

教職員等の研修について

全ての区立学校・園に勤務する教職員等の資質向上に向け、東京都教育委員会「東京都教員人材育成基本方針」に基づき、本区教育委員会では職層や年次、分掌に応じた研修を実施している。また、東京都教育委員会「OJT ガイドライン」により進められている各校・園のOJT研修についても、指導主事や教育研究所の教育研究専門員を派遣することで支援している。さらに、各校・園の教職員等の資質の向上や改善の状況を把握し、指導・助言をするため、全ての区立学校・幼稚園・こども園への年1回以上の訪問指導を実施している。

参考資料

1 指導課主催の教職員研修（Off-JT）の実施

○年次、職層、分掌に応じた研修の設定

別紙1

＜職層研修＞

副校長研修、幼稚園主任会、主任教諭任用時研修、主幹教諭任用時研修、専任園長・副園長連絡会、保幼合同園長会、人事考課評価者訓練

＜年次研修＞

若手教員育成研修（1年次）、若手教員育成研修（2年次）、若手教員育成研修（3年次）、中堅教諭等資質向上研修

＜分掌研修＞

教務主任会、生活指導主任会、進路指導主任会、情報教育主任会、道徳教育研究協議会、国際教育推進協議会、通級担当教員研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、人権教育推進委員会（研修会）、体育健康教育推進委員会

＜資質向上研修＞

学校マネジメント講座、保幼小合同研修会、保育士及び幼稚園教諭交流研修、教育課題調査研究部会、特別支援教育研修会、体育安全講習会

＜区費講師、会計年度職員等を対象とした研修＞

区費講師・部活動指導員研修会、特別支援教育連絡会、スクールライフ・サポーター研修会、幼稚園講師研修会

○働き方改革に応じた回数厳選と内容の充実に向けた取組

別紙2

令和元年度以降、各種研修会の回数の削減もしくは研修会を精選することで、教員の負担軽減を図った。一方で、各回の研修内容の精査をすることで充実を図った。

また、集合研修を基本としつつ、研修効果が会議システムを利用しても担保もしくは向上ができると判断したものについては、自校・園からオンラインで参加する研修を設定したり、オンデマンドによる動画視聴による研修を取り入れたりするなど、移動の負担軽減や、研修時間の弾力化を図った。

○ウィズコロナ期における研修の工夫

新型コロナウイルス感染症対策で、集合研修が難しい時期にも、教員が学び続ける環境を保障できるよう、会議システム等を利用して、オンラインでの研修をするなど、実施方法の工夫を図っている。また、集合研修であっても、別室に少人数でグループ分けをし、それぞれの会場をオンラインでつないで講義や演習、研修内容の交流などを行えるよう工夫した。

○教職員研修（Off-JT）における課題

各種研修には、最新の教育課題（令和の日本型学校教育、ICTの活用、架け橋プログラム等）を題材に講義や演習による深まりがもてるよう、精査を行っているが、働き方改革のより一層の推進と研修内容のさらなる充実を図るために、研修の在り方を模索している。

また、近年の若者気質をもった若手教員が、今後学校（園）現場で教育実践者としてどう基盤を築いていくか、社会人としてどう成長していくかが重要であり、これからの教員人生の鍵となる。こうした1年目から3年目程度の若年層の人材育成も課題である。

2 各校・園における教職員研修（On-JT）推進支援

○若手教員育成支援

教育研究所の教育研究専門員が若手育成研修期間中の教員（1～3年次）の校内における授業を

観察する。事前の指導案作成に関する指導から、授業後の指導までを行う。

- ・ 1年次：年3回（うち1回【1学期】は相談を基本とした教室訪問を行う）
- ・ 2年次：年1回
- ・ 3年次：年2回

○学校（園）経営方針に基づいた教員育成に関する各種支援

学校（園）長の求めに応じて教員の経験や職層を問わず、教育研究所の教育研究専門員が授業力向上や学校経営参画等の課題に応じ、学校・園を訪問して指導・助言を行う。

○産休代替教員や講師等への授業力向上に向けた支援

学校（園）長の求めに応じて教育研究所の教育研究専門員が、産休代替教員や講師等の授業力向上についての指導・助言を行う。

3 教育委員訪問・指導課訪問の実施

令和3年度までは年1回、全校・園において指導課訪問を実施していた。

令和4年度より、学校・園の半数を教育委員訪問、半数を指導課訪問として、以下の通り実施することとした。本事業により、教員の授業力向上に向けた支援や学校経営方針を受けた学校組織力向上に向けた支援、教育課題、教育施策についての情報提供を行う。

(1) 趣 旨

＜教育委員訪問＞

教育委員が区立学校・園を訪問し、様子を観察して現状と課題を認識することで、教育委員会の会議において関連な議論を促し、もって子育て施策及び教育施策の推進に資する。

＜指導課訪問＞

指導課の職員が区立学校・園を訪問して、各校・園の教育課程、指導内容や方法、研修や研究等に関して状況を把握し、専門的見地から指導・助言するとともに、学校と指導課との交流を図り、様々な教育課題の解決に資する。

(2) 教育委員訪問と指導課訪問

	教育委員訪問	指導課訪問
対象	・ 幼稚園・こども園（4園） ・ 小学校（4校） ・ 中学校（1校） ・ 中等教育学校（前期課程）	・ 幼稚園・こども園（4園） ・ 小学校（4校） ・ 中学校（1校） ・ 中等教育学校（後期課程）
内容	①授業参観【2時間程度】 （3・4時間目） ②学校概要説明 ③昼食 ④諸帳簿点検	①授業参観【3時間程度】 （3～5時間目） ②学校概要説明 ③昼食 ④諸帳簿点検 ⑤協議会
参加者	・（教育長） ・（教育担当部長） ・ 教育委員 ・ 指導課職員	・（教育長） ・（教育担当部長） ・（教育委員 昼まで） ・ 指導課職員
時間（目安）	10:00 頃から 13:00 時頃	10:00 頃から 16:00 頃

※令和4年度から1年ごとに訪問方法を変更して実施。

※「教育委員訪問」にあたる学校園についても、希望により時間を延長し、「指導課訪問」で行う「⑤協議会」を設定することができる。

(3) 方 針

- 全学級の授業・保育観察を実施し、幼児・児童・生徒の状況と指導の実態を把握する。
- 各学校・園の教育指導上の諸課題について、学校・園全体での組織的な解決を図るため、可能な限り、教職員全員が参加する研修・協議の場を設定する（指導課訪問）。
- 実施内容・方法については、各学校・園の状況に応じて相談の上、決定する。

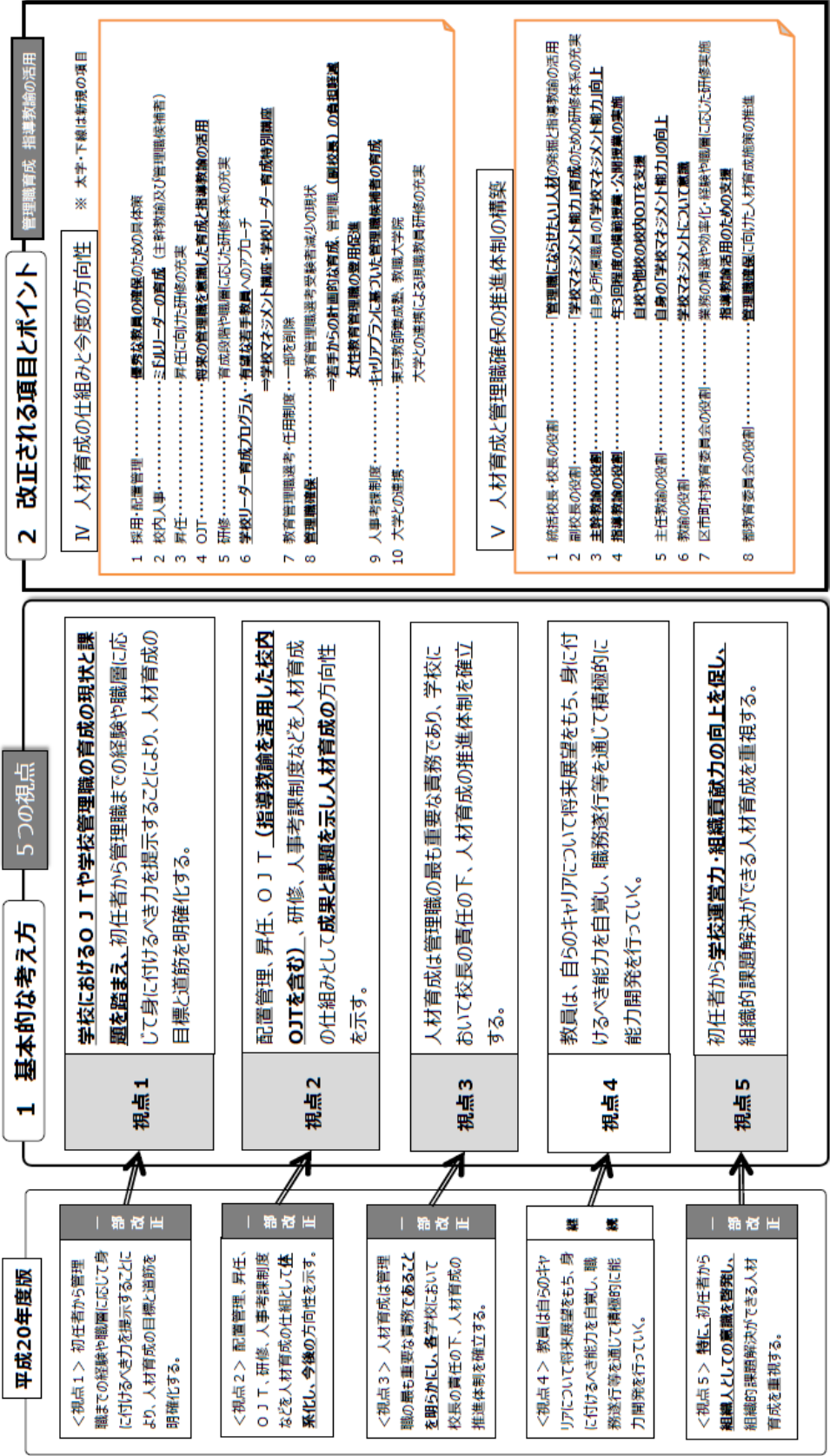
東京都教員人材育成基本方針について

東京都教員人材育成基本方針の一部改正

<前回>平成20年10月 ⇒ <今回>平成27年2月

人材育成における新たな状況

- 指導教諭を活用した人材育成の必要性
- 教員から管理職へキャリアアップを図ろうとする人材育成の必要性



OJTガイドライン(第3版)について

参考資料

平成27年10月30日

人材育成における新たな状況

- 教員から管理職へキャリアアップを図ろうとする人材育成の必要性
- 指導教諭を活用した人材育成の必要性

学校管理職育成指針(平成25年5月)

東京都教員人材育成基本方針【一部改正版】(平成27年2月)

OJTガイドライン(平成22年3月)

- I 今後、今、学校にOJTが必要か
- 1 学校の現状と人材育成
 - 2 これまでの人材育成とOJTの必要性
 - 3 学校におけるOJTの実効性

- II 教員が身に付けるべき力
- 1 教員が身に付けるべき4つの力
 - 2 教員の経験や能力、職能に応じた育成段階

- III 学校におけるOJTの場面や方法
- 1 先輩や上司からの日常的な仕事ぶりから学ばせる
 - 2 新たな職務を経験させる
 - 3 教員相互で学び合う場を活用する

- IV 学校において
- 1 OJTを効果的に進めるためには
 - 1 OJTの計画・実施・検証・改善
 - 2 OJTの実施体制
 - 3 自己申告の活用

- V OJTを実施するに当たって(活用資料編)
- 教員が身に付けるべき力
 - 教員が身に付けるべき力に応じたOJTの具体例
 - OJTシート

OJT推進の取組 改正の観点

これまでのOJT推進に向けた取組

- OJTガイドラインの作成と改正
- OJT推進指定モデル校・モデル地区の指定
- OJTの実践事例(第1集～第4集)の作成
- OJT実施状況調査(小中学校)
- OJT診断基準(都立高校)

改正の観点

- 学校に定着してきたOJTの更なる推進(組織的なOJT)
- 指導教諭を含めたOJTの活用
- 主任教諭等の職層別におけるOJTの具体的な活用

OJT実施上の課題

- 組織的及び意識的・計画的・継続的に進めるOJT
- OJTの取組の評価と改善
- 「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」の向上
- 主幹教諭や主任教諭の職層に応じた活用

OJTガイドライン【第3版】(平成27年10月)

I 学校におけるOJT

- 1 学校における人材育成の現状と課題
- 2 OJTの必要性と意義
- 3 OJT実施上の課題

- OJT実施上の成果と課題
- ~OJT実施状況調査(小中学校)、OJT診断基準(高等学校)より~
 - ◎各校においてOJTの取組が定着
 - ▼OJTの組織体制の確立
 - ▼「外部連携」「学校運営」の取組の充実
 - ▼OJTを評価し改善する仕組みづくり

II OJTの活用

- 1 OJTの推進に向けた工夫・改善
 - (1) 組織的に進めるOJT
 - (2) 意識的・計画的・継続的に進めるOJT
 - (3) OJTの成果と評価
 - (4) 評価を生かしたOJTの改善
- 2 指導教諭の活用
 - (1) 指導教諭の設置の目的と職務内容
 - (2) 指導教諭の具体的な職務内容

- OJT実施上の課題に対する改善策、また指導教諭の活用について、事例も含めて提示
- 1 OJTの推進に向けた工夫・改善
 - ・OJT担当者の意図的な指名による組織的なOJT
 - ・有成する則ち成果を得る双方向のOJT
 - ・「外部折衝力」「学校運営力」を高めるOJT
 - ・診断基準による評価を生かしたOJT
 - 2 指導教諭の活用
 - ・模範授業参観の成果を還元する
 - ・教科会の実施
 - ・指導教諭の授業支援による校内OJT

III OJTの効果的な取組

- 1 職層別 教員が身に付けるべき力について
- 2 職層別 教員が身に付けるべき力とOJTの具体例
 - (1) 教諭
 - (2) 主任教諭
 - (3) 主幹教諭及び指導教諭

- 「教諭」「主任教諭」「主幹教諭・指導教諭」それぞれの職層に応じたOJTの取組を提示
- 育成する則としての取組を別枠に提示
- 「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を身に付けるためのOJTの内容と方法の具体例をPDCAサイクルの場面に提示

活用資料～OJTの実践を進めるに当たって～

- 1 「学校におけるOJTの場面や方法」
 - 2 PDCAサイクル
 - 3 OJTシート
 - 4 OJT診断基準(都立高校版)
- 1 OJTに関する基礎的な内容の確認
 - 2 OJTの計画・実施・検証・改善のサイクルの確認
 - 3 教諭と主任教諭それぞれの職責を踏まえた参考例を提示
 - 4 OJTの評価に活用する診断基準の提示

令和4年3月3日版

令和4年度 教員研修等一覽

千代田区教育委員会 指導課

目 次

副校園長会	1	統括
教務主任会	2	牧田
生活指導主任会	3	山本
進路指導主任会	4	山本
情報教育主任会	5	相場
幼稚園主任会	6	戸栗
道德教育研究協議会	7	野津
国際教育推進協議会	8	戸栗
通級担当教員研修会	9	牧田
特別支援教育コーディネーター研修会	10	牧田
学校マネジメント講座	11	統括
保幼小合同研修会	12	戸栗
専任園長・副園長連絡会	13	戸栗
保幼合同園長会	14	戸栗
保育士及び幼稚園教諭交流研修	15	戸栗
人権教育推進委員会（研修会）	16	牧田
教育課題調査研究部会	17	塚田
体育健康推進委員会	18	野津
若手教員育成研修（1年次）研修会	19	山本
若手教員育成研修（2年次）研修会	21	塚田
若手教員育成研修（3年次）研修会	22	塚田
中堅教諭等資質向上研修	23	戸栗
評価者訓練	24	統括
主幹教諭任用時研修会	25	戸栗
主任教諭任用時研修会	26	戸栗
区費講師・部活動指導員研修会	27	山本
スクールライフサポーター研修会	28	山本
特別支援教育連絡会（会計年度職員）	29	牧田
幼稚園講師（会計年度職員）研修会	30	戸栗

研修名	副校園長会	令和3年度担当	統括
-----	-------	---------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	働き方改革における取組や特別支援教育について、講師から話を聞く機会を設定した。引き続き、区立学校園において、課題となっていることについては、副校園長会で話題にしていきたい。
--------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	講師を招聘し、より専門的、具体的な話を聞くことを通して、副校園長としての意識や実践力、資質向上歩を図る。副校園長として、これからの千代田区の将来を担う、児童生徒の育成と、教育職員の管理、学校運営における適正な指導支援を行えるようにする。(特別支援教育・保護者対応orいじめ・不登校対応)
------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績		副校園長	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月13日	火	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換	
2	6月11日	金	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換 研修「学校における働き方改革について」	全日本中学校長会事務局 次長 富士道 正尋
3	9月9日	木	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換	
4	11月18日	木	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換 研修「特別支援教育の充実に向けて」	明治大学 伊藤 直樹 教授
5	1月18日	火	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換	
6	3月8日	火	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換	

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		副校園長	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月14日	木	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換	
2	6月21日	火	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換 研修「学校管理職として取り組む特別支援教育について」	三楽病院 サンライトサポート室 早川 智博 室長
3	9月8日	木	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換	
4	11月17日	木	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換 研修「関係機関と連携した不登校等における家庭支援について」	社会福祉士・家族相談士 精神保健福祉士 中島 淳 氏
5	1月19日	木	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換	
6	3月9日	木	10:00～11:30	千代田区役所	指導課・各課連絡事項 情報交換	

【講師候補】 社会福祉士・家族相談士・精神保健福祉士 中島 淳 氏（葛飾区立総合教育センター）0356687601

【講師候補】 三楽病院サンライトサポート室 早川 智博 室長（元都立江東特別支援学校校長）

研修名	教務主任会
-----	-------

令和3年度担当	牧田
---------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	講演会を、年4回のうち1回予定していたが、講師の日程と予算の都合がつかず、実施することができなかった。一方で、1学期と2学期に1回ずつ主任会があったので、コロナ禍における各校取組等について情報交換ができ、自校の実践につなげることができた。
--------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	テーマに沿い、自校の実践につながる講演会（研修会）を年1回以上は実施したい。担当校長や教務主任のご意向もあり、第4回は、教育課程届出説明会後で届出相談会の前に設定した。
------------------	--

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			小・中 教務主任 11名	
回	月日	曜日	時間	場所		講師等	
1	4月8日	木	15:00~16:30	404	年間計画、新学習指導要領への対応について等	【集合】	
2	6月29日	火	15:00~16:30	404	「新学習指導要領への対応、及びコロナ禍における教育活動の工夫と働き方改革の推進」について各校の取組、改善（情報交換）	【オンライン】	
3	10月26日	火	15:00~16:30	区役所	「新学習指導要領への対応、及びコロナ禍における教育活動の工夫と働き方改革の推進」について各校の取組、改善（情報交換）	【集合】	
	1月14日	金	14:30~16:30	区役所	教育課程届出説明会	【オンライン】	
4	2月22日	火	15:00~16:30	区役所	新学習指導要領への対応について まとめ、次年度の計画【オンライン予定】	【オンライン】	

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			小・中 教務主任 11名	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等	
1	5月6日	金	15:00~16:30	区役所	年間計画、新学習指導要領への対応について等		
2	6月30日	木	オンライン 15:00~16:30	404	R4テーマ(仮) 「校内組織力の向上」 「OJTの推進」 テーマに沿った情報交換		
3	10月27日	木	15:00~16:30	区役所	R4テーマ(仮) 「校内組織力の向上」「OJTの推進」	国立教育施策研究所 総括研究官 千々布 敏弥先生 (R2和泉小研究発表会 ファシリテーター)	
	1月13日	金	14:30~16:30	区役所	教育課程届出説明会		
4	1月23日	月	15:00~16:30	区役所	次年度の教育課程について(情報交換) 本年度のまとめ、次年度の計画		

【R4テーマ】教員の授業力・資質能力の向上（人材育成）

校内組織運営に係る取組及び工夫

研修名	生活指導主任会
-----	---------

令和3年度担当	山本
---------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	不登校の未然防止や支援の在り方について、各校における事例をもとにグループ協議を実施し、生活指導主任として理解を深めることができた。一方、各校の生活指導上の課題について共有する時間を十分にとることができなかったため、研修対象者のニーズに応じた研修内容を吟味する必要がある。
--------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	指導課として情報共有すべき時間は確保しつつ、生活指導主任が感じている課題について意見交換を行い、第1回で年間の取組課題を設定する。第4回、第5回についてはテーマに沿った内容のグループ協議、講師による指導・講評の時間を設定する。
------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績		【小・中・中等】11名、学警連は幼も参加	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月12日	月	15:00~16:30	区役所	年間予定、役割分担決定、いじめ・不登校対応、SSWとの連携について	担当指導主事 SSW
2	7月6日	火	15:00~16:30	区役所	学校警察連絡会（情報交換）	区内警察署担当者
3	7月30日	金	10:00~12:00	教育委員会室	講演「人的環境のユニバーサルデザイン～子どもたちが安心できる学級づくり」 （集合研修及びオンライン）	星槎大学 阿部 利彦 教授
4	12月6日	月	14:00~16:30	教育委員会室	不登校児童・生徒への支援について	東京都教育相談センター 下鶴 文恵 指導主事 中村 悠 心理士
5	3月4日	金	15:00~16:30	オンライン	協議「各校における生活指導上の課題について」	担当指導主事 SSW

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		【小・中・中等】11名、学警連は幼も参加	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月14日	木	15:00~16:30	404会議室	年間予定の確認、テーマ設定 いじめ・不登校対策について	担当指導主事 SSW
2	7月4日	月	15:00~16:30	お茶の水小学校 （予定）	学校警察連絡会（情報交換）	区内警察署担当者
3	8月2日	火	10:00~12:00	オンライン （教育委員会室）	講演「保護者との連携によるインクルーシブ教育システムの構築」 （オンライン（保護者合同））	創価大学教職大学院 渡辺 秀貴 教授（仮）他 保護者代表
4	12月5日	月	15:00~16:30	区役所（予定）	外部機関との連携について （事例をもとにしたグループ協議）	東京都教育相談センター 指導主事 児家セン 三本木係長 朝岡SSW、則岡SSW
5	3月3日	金	15:00~16:30	区役所（予定）	テーマの振り返り 各校の情報共有、まとめ	担当指導主事 SSW

研修名	進路指導主任会
------------	---------

令和3年度担当	山本
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	「キャリア・パスポート」の活用等、各校種間でキャリア教育の充実に向けた取組に関する情報交換を実施することはできた。一方、校種を超えた活用に向けては課題が見られ、進路指導主任を中心に共有理解を図りながら進めていく必要がある。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	「つなぐ・つなげる千代田の教育」で取り上げているキャリア教育の充実に向け、令和4年度は「12年間を見通したキャリア・パスポートの活用」を視점에学び、各校のより良い実践につなげることができるようにする。第2回は、各校のキャリア教育の充実に向けた取組について発表する機会を設定する。
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績		【小・中・中等】情報教育主任11人	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月11日	月	15:00-16:30	神田一橋中学校	キャリア・パスポートの活用について 各校の情報交換	担当指導主事
2	2月26日	金	15:00-16:30	神田一橋中学校	進路状況の情報交換・高大接続改革・キャリアパスポート	担当指導主事

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		【小・中・中等】情報教育主任11人	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月16日	月	15:00~16:30	404会議室	講演「12年間を見通したキャリア・パスポートの活用について」	国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究 センター統括研究官 長田 徹 先生
2	2月21日	火	15:00~16:30	区役所（予定）	キャリア教育の充実に向けた各校の取組発表 情報交換	担当指導主事

研修名	情報教育主任会
------------	---------

令和3年度担当	相場
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	<p>成果：ICTを活用した教育を推進していく意識が区全体として高まった。</p> <p>課題：リプレースに伴い、学校現場が混乱し、情報主任に負担をかけた。</p>
----------------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後より活用を促進したい学習者用デジタル教科書やスタディサプリ等の研修を実施する。 ・教員の情報モラル、メディアリテラシーを育成し、服務事故等から守る。 ・授業でICTを効果的に活用することができるスキルの育成を図る。
--------------------------	--

令和3年度		出席者構成及び人数の実績				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月20日	火	15:00~16:30	404 オンライン	オンライン授業について	教育系YouTuber 「葉一」
2	6月28日	月	15:00~16:30	決定後通知 オンライン	コラボノートの活用について(協働的な学び)	J R 四国
3	11月9日	火	15:00~16:30	区役所 オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・協働的な学びの実践発表 ・ICTを活用した学び方・教え方・働き方 	信州大学教育学部 助教 佐藤 和紀
4	1月24日	月	15:00~16:30	区役所 オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・学校情報化認定申請方法について ・情報交換会 	J M C

令和4年度		出席者構成及び人数の予定				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月9日	月	15:00~16:30	区役所403	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用デジタル教科書の活用 ・教員における情報モラル 	光村図書 担当指導主事
2	6月28日	火	15:00~16:30	区役所404	スカイメニュー、スタディサプリの活用	SKY リクルート
3	11月17日	木	13:30~16:30	未定	ICTを効果的に活用した授業研究/授業参観	未定
4	2月28日	火	15:00~16:30	区役所	情報交換・1年間のまとめ	担当指導主事

研修名	幼稚園主任会
-----	--------

令和3年度担当	戸栗
---------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	ICTサポーターを講師に招聘し、リプレースに伴う校務PC、家庭連絡メールすぐる、HPによる有効な情報発信等についての研修を通して、各園で校務PCの活用機会が広がった。HPによる情報発信は更なる利活用が必要である。
--------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	幼稚園主任としての資質向上を図るとともに、園運営の充実を図る。 令和3年度最後の幼稚園主任会で、多忙の中質の高い保育を実現するのは難しいと話題があり。方針として「主任として行う働き方改革（保育の質を向上するために）とした。
------------------	--

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月9日	金	15:00~16:30	404	組織づくり、研究テーマの決定、研修計画の作成	
2	5月11日	火	15:00~16:30	オンライン	研修① タブレットの利活用／情報モラル	バイザー株式会社 (すぐる)
3	7月6日	火	15:30~16:30	オンライン	学校警察連絡会（生活指導主任と同時開催）	
4	9月16日	木	15:00~16:30	オンライン	研修② 校務PCの操作等について	(株)JMC
5	11月30日	火	15:00~16:30	教育委員会室	研修② 校務PCの操作等について	
6	1月21日	金	15:00~16:30	404	研修のまとめ、次年度の課題について	

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月22日	金	15:00~16:30	教育委員会室	組織づくり、研究テーマの決定、研修計画の作成	
2	5月26日	木	15:00~16:30	402	研修① 幼稚園での働き方改革の実践例	佛敎大学教育学部教授・ 佐藤和順 (「保育者の働き方改 革」著)
3	7月4日	月	15:30~16:30	教育委員会室	学校警察連絡会（生活指導主任と同時開催）	
4	9月16日	金	15:00~16:30	402	研修② 働き方改革取組の振り返りと評価	佛敎大学教育学部教授・ 佐藤和順 (「保育者の働き方改 革」著)
5	11月28日	月	15:00~16:30		研修③ 働き方改革のPDCA（次年度に向けて）	佛敎大学教育学部教授・ 佐藤和順 (「保育者の働き方改 革」著)
6	1月20日	金	15:00~16:30		研修のまとめ、次年度の課題について	

研修名	道徳教育研究協議会
------------	-----------

令和3年度担当	野津
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・講師より、取組について価値づけいただき、今後の取組について協議を深めることができた。 ・「ICTを活用した主体的に考え、議論する道徳授業の改善」を研究主題とし、授業研究を進めているが、ICTの活用以前に、「考える道徳」、「議論する道徳」についての理解が浅いことや道徳教育推進教師としての役割について意識して取組ができていないことが課題である。 ・また、授業力向上セミナー等への参加がオンライン開催にも関わらず、ほとんどできていない。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に示された基本事項について再度確認しながら議論を深め、「考える道徳」「議論する道徳」の推進のために、ICT等も活用しながら授業を工夫していくのか、また、道徳教育推進教師としての役割をどのように果たしていくのか、研修を深めた上で、研究協議を行う。 ・授業力向上セミナーも含めて、協議会とし、参加を進めていく。
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績		校長1名、小学校8名、中・中等教育学校3名の12名	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月15日(木)	木	15:00-16:30	404	研究テーマの決定、研修計画(研究授業担当者)の作成・決定	
2	10月25日(金)	金	13:15-16:00	区立和泉小	区内学校での研究授業及び研究協議 講師による指導・助言	鈴木明雄 先生
3	9月~12月				東京都教育委員会主催のモデル校研究発表会及び授業力向上セミナーに参加	
4	1月25日(火)	火	15:00-16:30	区役所	研修のまとめ 次年度の研究テーマの設定 情報交換等	

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		校長1名、小学校8名、中・中等教育学校3名の12名	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月20日(金)	金	15:00-16:30	オンライン (402会議室)	講義「学習指導要領に示された道徳教育が目指すもの」	麗澤大学大学院学校教育研究科 道徳教育専攻 特任教授 鈴木 明雄 先生
2	10月25日(火)	火	14:30-16:30	区立学校	区内学校での研究授業及び研究協議 講師による指導・助言	麗澤大学大学院学校教育研究科 道徳教育専攻 特任教授 鈴木 明雄 先生
3	9月~12月			各会場	東京都教育委員会主催のモデル校研究発表会及び授業力向上セミナーに参加	
4	2月14日	火	15:00-16:30	区役所	セミナー及び各校における取組の報告 次年度のテーマ設定	

研修名	国際教育推進協議会
------------	-----------

令和3年度担当	戸栗
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	講師を招聘してSDGs についての実践的な講義・演習を通して、各校（園）で具体的な取組が実施できるよう研修を行った。各校（園）の取組を共有し、次年度の活動につなげた。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	日本語指導が必要な児童・生徒に対して、担任として日本語指導員とどのように連携をして支援していくかの課題を解決する研修を行う。また、大使館やNGOと連携した研修を行い、本研修を通して学んだことを授業に生かしたり、各校園が関係機関と連携して、有効な国際教育を実施できるようにする。
--------------------------	--

令和3年度		出席者構成及び人数の実績			幼・小・中担当教諭各1名×19校園	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	6月18日	金	15:00~16:30	オンライン	・講義演習「SDGsの授業実践」 ・各校の取組（情報交換）	新渡戸文化小中学校・ 高等学校 山藤 旅間氏
2	10月19日	火	15:00~16:30	オンライン	・講義演習「図書館と連携したSDGsの実践」 ・各校の取組（情報交換）	国連広報センター知識管 理担当 千葉潔氏
3	2月10日	木	15:00~16:30	オンライン	研究のまとめ 次年度のテーマ決め	日本ESD学会副会長 手島 利夫氏

令和4年度		出席者構成及び人数の予定				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	6月16日	木	15:00~16:30	教育委員会室	・東京都の国際教育の動向確認（中学校英語スピーキングテスト、TGG、「話すこと」トレーニング等） ・幼稚（こども）園、小学校、中・中等から1校（園）ずつ国際教育の実践動画視聴、共有 ・校種別ディスカッション	
2	10月18日	火	15:00~16:30	区役所	・講義演習「NGOと連携をした国際教育」 ・各校の取組（情報交換）	五井平和財団を通じて イギリス大使館 世界の子どもたち world visionを通じて
3	2月9日	木	15:00~16:30	区役所	まとめ 次年度のテーマ決め	

研修名	通級担当教員研修会
------------	-----------

令和3年度担当	牧田
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	<p>1回目は、通級による指導の役割と指導の理解について、共通理解を図ることができた。（野津指導主事が用意してくれたプレゼンより）</p> <p>3回目は、各校（各自）の取組についてグループ協議（成果・課題・解決策等）をすることで、自校の実践を振り返り、他校の取組を知る機会となった。</p>
----------------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	<p>通級による指導について理解を深め、指導目標や内容の設定や通常の学級との連携を適切に進めていくことができる人材を育成するとともに、様々な実践事例や指導の工夫に触れることにより、通級による指導の実践力の向上を図る。</p>
--------------------------	--

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月12日	月	15:00～16:30	401	通級担当教員の役割と通級による指導の理解 通常の学級における自立活動の視点を取り入れた指導について	担当指導主事
2	7月30日	金	10:00～12:00	教育委員会室	講演「人的環境のユニバーサルデザイン～子どもたちが安心できる学級づくり」 (集合研修及びオンライン)	星槎大学教授 阿部 利彦
3	1月17日	月	15:00～16:30	区役所	これまでの指導の振り返り 具体的な事例（当年度に課題となった事例）について研究・協議	担当指導主事

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月2日	火	①15:00～15:30 ②15:30～16:30	401	①拠点校主任・情報交換会 ②講義 ・通級担当教員の役割と通級による指導の理解 ・通常の学級担任との連携について	巡回アドバイザー 宗形 先生
2	8月2日	火	①9:30～10:00 ②10:00～12:00	オンライン (教育委員会室)	①拠点校主任・情報交換会 ②講演「保護者との連携によるインクルーシブ教育システムの構築」(オンライン(保護者合同))	創価大学教職大学院 渡辺 秀貴 教授(仮) 他 保護者代表
3	2月2日	木	①15:00～15:30 ②15:30～16:30	オンデマンド	①拠点校主任・情報交換会 ②拠点校主任からの報告 ③指導・助言	指導主事 特別支援教育担当係長

研修名	特別支援教育コーディネーター研修会
-----	-------------------

令和3年度担当	牧田
---------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	巡回アドバイザーによる講演や城東特別支援学校（センター校）コーディネーターからのガイダンス（施設紹介・連携について）、発達支援係長の講話など、関係諸機関との連携や専門的な事柄に関する理解につながった。
--------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	特別支援教育コーディネーターとしての資質向上のため、その役割や特別支援教育についての理解を深めるとともに、関係機関との連携等、調整のために必要な知識等を身に付け、学校（園）の特別支援教育の推進を図る。
------------------	--

令和3年度		出席者構成及び人数の実績			【幼、小、中】特別支援教育コーディネーター 30名程度	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月30日	金	15:00～16:30	401	特別支援教育コーディネーターの役割 関係機関との連携、教育支援シートの活用 講演「アセスメントを活用した指導・支援について」	巡回アドバイザー 宗形 奈津子
2	6月17日	木	15:00～16:30	教育委員会室	特別支援学校の取組について (オンライン) 城東特別支援学校	城東特別支援学校 コーディネーター
3	7月30日	金	10:00～12:00	教育委員会室	講演「人的環境のユニバーサルデザイン～子ども たちが安心できる学級づくり」 (集合研修及びオンライン)	星槎大学教授 阿部 利彦
4	11月12日	金	15:00～16:30	区役所	就学に係る相談の進め方等について (相談実施の留意点、関係法令について)	児童・家庭支援セ ンター 発達支援係長

令和4年度		出席者構成及び人数の予定				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月26日	火	15:00～16:30	401	千代田区の特別支援教育について 特別支援教育コーディネーターの役割 関係機関との連携、教育支援シートの活用 「アセスメントを活用した指導・支援について」	指導主事 特別支援教育担当係長 巡回アドバイザー 伊藤 先生
2	6月23日	木	15:00～16:30	教育委員会室	特別支援教育の理解のために	東京都教職員研修 センター指導主事
3	8月2日	火	10:00～12:00	オンライン (教育委員会室)	講演「保護者との連携によるインクルーシブ教育シス テムの構築」 (オンライン(保護者合同))	創価大学教職大学院 渡 辺 秀貴 教授(仮) 他 保護者代表
4	11月10日	木	15:00～16:30	区役所	特別支援教育の充実に向けて	久我山青光学園 丹野 哲也 校長

研修名	学校マネジメント講座
-----	------------

令和3年度担当	統括
---------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	特記事項なし
--------------------	--------

令和4年度 方針(ねらい)	学校マネジメント能力の向上を図り、教育管理職候補者のキャリア形成に資する。 (中央区、港区、新宿区と連携)
------------------	--

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	7月26日	月	全日	新宿区	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会の施策 ○学校のリーダーに期待すること ○人材育成 ○関係諸機関との連携 	千代田、中央、 港、新宿 教育委員会 統括指導主事 等

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	7月25日	月	全日	新宿区	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会の施策 ○学校のリーダーに期待すること ○人材育成 ○関係諸機関との連携 	千代田、中央、 港、新宿 教育委員会 統括指導主事 等

研修名	保幼小合同研修会
------------	----------

令和3年度担当	戸栗
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	「幼児期の学びとその学びを生かした小学校の学び～円滑な接続を意識して～」をテーマに、神田地区、麴町地区とも研修が実施できた。研修を実施するに当たり、人数を制限し、オンラインでも視聴できるようにした。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	文科省で架け橋特別委員会が行われ、幼児教育と小学校教育の接続が議題に上がっている。区としても引き続き、「幼児期の学びとその学びを生かした小学校の学び～教育課程での円滑な接続を意識して～」をテーマに、各校園の連携の意識向上や実践の推進を図っていく。
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	6月23日	水	13:30~16:30	いずみこども園 和泉小学校	公開保育、公開授業、交流報告、協議会	白梅学園大学名誉教授 無藤 隆 先生
2	11月17日	水	13:30~16:30	麴町幼稚園 麴町小学校	公開保育、公開授業、交流報告、協議会	文部科学省初等中等教育 局 教育課程課 教科調査官 齋藤 博伸 先生

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	6月22日	水	13:30~16:30	九段幼稚園 九段小学校	公開保育、公開授業、交流報告、協議会	学習院大学教授 秋田 喜代美先生
2	11月9日	水	13:30~16:30	お茶の水幼稚園 お茶の水小学校	公開保育、公開授業、交流報告、協議会	文部科学省初等中等教育 局 教育課程課 教科調査官 齋藤 先生

研修名	専任園長・副園長連絡会
------------	-------------

令和3年度担当	戸栗
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	専任園長と副園長が各担当事業の情報を交換することを通して、区立園の連携を図ることができた。2回ともオンラインで実施したが、音声が出ない、画面がロックされてしまうなど、機器の操作面での課題は残った。
----------------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	協議する内容については、担当園長に確認する。 引き続き、園運営や各事業推進について必要な情報交換を行う。
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	6月14日	月	15:30~16:30	オンライン	意見交換、協議会	/
2	1月28日	金	15:30~16:30	オンライン	意見交換、協議会	/

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	6月2日	木	15:30~16:30	404	意見交換、協議会	/
2	1月23日	月	15:30~16:30	区役所	意見交換、協議会	/

研修名	保幼合同園長会
------------	---------

令和3年度担当	戸栗
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	<p>事前に園長会長と議題について話し、円滑に会の運営を行うことができた。「千代田区就学前プログラム」についても、進捗について報告をしながら、次年度につなげていくことができた。</p>
----------------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	<p>園運営や各事業推進について、必要な協議・情報交換を行う。「千代田区就学前プログラム」についても、区立園、支援課、指導課と連携して進めていく。</p>
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月23日	金	15:30~16:30	オンライン	公開保育、公開授業、交流報告、協議会	/
2	2月26日	金	15:30~16:40	オンライン	公開保育、公開授業、交流報告、協議会 ※保幼交流研修 報告会	/

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月25日	月	15:30~16:30	402	公開保育、公開授業、交流報告、協議会	/
2	2月27日	月	15:30~16:40	区役所	公開保育、公開授業、交流報告、協議会 ※保幼交流研修 報告会	/

研修名	保育士及び幼稚園教諭交流研修
------------	----------------

令和3年度担当	戸栗
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	幼稚園と保育園、職員相互の理解と協力を深める。連絡会や保育参観については、支援課とも連携を図り進めていく。前年度中に今後の見通しや研修生の不安な点等についてもサポートしていく。引き続き大関教育専門員に入ってもらおうと良い。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	幼稚園と保育園、職員相互の理解と協力を深める。 連絡会や保育参観については、支援課とも連携を図り進めていく。 前年度中に今後の見通しや研修生の不安な点等についてもサポートしていく。
--------------------------	--

令和3年度		出席者構成及び人数の実績				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
0	前年度 3月5日	金	前年度3月	教育委員会室	交流研修 情報交換会（各園訪問） 教育委員会室、各園（3/16,3/23）	
1	5月25日	火	15:30~16:30	オンライン	第1回 交流研修連絡会（オンライン）	
2	7月28日	水	15:30~16:30	オンライン	第2回 交流研修連絡会（オンライン）	
3	8月23日	月	10:00~12:00	四番町保育園	第3回 交流研修連絡会（四番町保育園）	
4	10月25日	月	10:00~12:00	千代田幼稚園	第4回 交流研修連絡会（千代田幼稚園）	
5	12月27日	木	15:30~16:30	教育委員会室	第5回 交流研修連絡会	
6	2月21日	月	16:20~16:40	401会議室	保幼交流研修成果報告会	

令和4年度		出席者構成及び人数の予定				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
0	前年度3月		前年度3月	区役所 各園	交流研修 情報交換会（各園訪問）	
1	5月		15:30~16:30	区役所	第1回 交流研修連絡会	
2	8月		15:30~16:30	区役所	第2回 交流研修連絡会	
3	9月		10:00~12:00	該当園	第3回 交流研修連絡会（園訪問）	
4	11月		10:00~12:00	該当園	第4回 交流研修連絡会（園訪問）	
5	12月		15:30~16:30	区役所	第5回 交流研修連絡会	
6	2月27日	月	16:20~16:40	区役所	保幼交流研修成果報告会	

研修名	人権教育推進委員会（研修会）
------------	----------------

令和3年度担当	牧田
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	LGBTsについて、千代田区男女共同参画センター（MIW）と連携して講演会を実施することを通して、理解を深めることができた。お肉の情報館の現地研修を通して、人権に関する理解を深めることができた。千代田小学校が人尊校の発表校でもあったので、千代田小学校の取組を中心に、
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	コロナ禍の先の見えない状況が続いている中、人権の基本に立ち返り、改めて差別・偏見のない社会づくりについて考えていく。また、社会の多様性を受け入れていく土壌を育てていく必要があるため、令和3年度も「LGBT」に関する研修を行っていく。さらに、各校園における人権教育の取組（特色）について、A4一枚程度にまとめ、共有を図っていきたい。
--------------------------	---

令和3年度		出席者構成及び人数の実績			(研修会) 各校園から1名ずつ	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月22日	木	15:00-16:30	402	年間予定の確認、テーマ決め 国や都における取組の説明	
2	8月4日	水	14:00-16:30	401	【第1回研修会】人権擁護委員との懇談 講義 「LGBT」	MIWより派遣
3	9月13日	月	13:30-16:30	中央区	第1ブロック連絡会（1年次の中間発表 2年次の 最終案内）	東京都
4	12月10日	金	15:00-16:30	人権啓発センター	【第2回研修会】人権啓発センター 体験会又は現 地研修会	お肉の情報館
5	2月18日	金	13:30-16:30	千代田区	【第3回研修会】第1ブロック人権教育推進校研 究発表会（千代田区立千代田小学校）	東京都

令和4年度		出席者構成及び人数の予定				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月17日	火	15:00-16:30	403	年間予定の確認、テーマ決め 各校園における取組の取りまとめについて確認	
2	8月3日	水	14:00-16:30	401 402 403	【第1回研修会】 人権擁護委員との懇談・講義「LGBTs」	MIWより派遣
3	9月12日	月	13:30-16:30	中央区	第1ブロック連絡会 （1年次の中間発表 2年次の最終案内）	東京都
4	12月9日	金	13:30頃から	新宿区	【第3回研修会】 第1ブロック人権教育推進校研究発表会 （新宿区立西新宿小学校）	東京都
5	2月24日	金	13:30-16:30	人権プラザ	現地研修	人権プラザ

研修名	教育課題調査研究部会
------------	------------

令和3年度担当	塚田
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	コロナ禍におけるオンライン研修の割合が多い中、令和の日本型学校教育の趣旨を踏まえ、委員自らが研究を進め授業実践を行い、成果についてリーフレットにまとめ、研究報告会を開催することができた。
----------------------------	---

令和4年度 方針(わらい)	自らの授業実践だけでなく、各校の好事例を区内に広げていくための手立てについて検討し、計画・実践・検証・改善の繰り返しを通じて、情報共有システムの構築と持続可能な運営を目指す。(働き方改革の実践と授業改善の連携)
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月13日	火	15:00~16:30	教育研究所	研究内容の確認、研究主題・方向性の確認	教育研究専門員
2	5月24日	月	15:00~16:30	教育研究所	分科会ごとに研究主題・方向性の確認、調査内容の提案	教育研究専門員
3	6月22日	火	15:00~16:30	教育研究所	分科会ごとに(指導の工夫、指導案検討)	教育研究専門員
4	8月3日	火	10:00~16:30		1学期の(中間報告)リーフレット作成準備	創価大学教職大学院 渡辺 秀貴
5	9月30日	木	14:30~16:30	区内中学校	授業研究、リーフレット内容検討	教育研究専門員
6	11月16日	火	14:30~16:30	区内小学校	授業研究、リーフレット内容検討	教育研究専門員
7	12月7日	火	15:00~16:30	千代田区立教育研究所	2月の研究授業に向けての準備、リーフレット最終確認	教育研究専門員
8	1月21日	金	15:00~16:30	千代田区立教育研究所	2月の研究授業、報告会、講演準備	教育研究専門員
9	2月7日	月	13:00~16:30	区内学校	研究授業、研究報告会、講演	創価大学教職大学院 准教授 渡辺 秀貴

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			委員15名(通常級11名+特支4名)
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月10日	火	14:30~16:30	麹町中学校	学校見学・Teams活用状況を観察・研究内容の確認	教育研究専門員
2	6月20日	月	9:00~15:30	みどりの学園義務教育学校	みどりの学園義務教育学校視察(依頼中)	教育研究専門員
3	7月5日	火	15:00~16:30	千代田区立教育研究所	システムの計画・設計・分担(分科会)	教育研究専門員
4	8月4日	木	15:00~16:30	千代田区立教育研究所	システムの作成・修正(分科会)	教育研究専門員
5	9月6日	火	14:30~16:30	九段中等教育学校	学校見学・システムの作成・修正	創価大学教職大学院 教授 渡辺 秀貴
6	11月15日	火	14:30~16:30	富士見小学校	学校見学・システムの作成・修正	教育研究専門員
7	12月1日	木	15:00~16:30	千代田区立教育研究所	オンラインセミナーの計画・案内	教育研究専門員
8	1月24日	火	15:00~16:30	千代田区立教育研究所	オンラインセミナー準備	教育研究専門員
9	2月22日	水	13:30~16:30	区内学校	千代田区教材共有システム活用セミナー(教員向け)	創価大学教職大学院 教授 渡辺 秀貴

研修名	体育健康教育推進委員会
------------	-------------

令和3年度担当	野津
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	<p>オリンピック・パラリンピック教育と関連付け、ポッチャ体験を行った。このようなスポーツ体験を体育の教育課程上、どのように位置付けるか、委員の中で活発な意見交換ができた。</p> <p>今後の体育健康推進の取組についても触れることができたが、がん教育など、外部講師の活用については進んでいない。</p>
----------------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	<p>区事業としてのコーディネーショントレーニングの推進のため、第1回をそのための研修とする。また、コーディネーショントレーニング事業実施、都推進計画、コロナ禍を踏まえ、平成30年策定の千代田区基礎体力向上プランを改定する必要がある。そのため、今年度課題だったがん教育も含め、プラン改訂に向けても進めていく必要がある。</p>
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績		各学校の体育健康教育推進委員 計11名+担当校長	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月7日	金	15:00-16:30	区立千代田小	「ポッチャ体験・ビデオ協議」	発表者 九段中等 岩崎 鉄也 教諭
2	10月28日	木	15:00-16:30	教育委員会室	がん教育について	日本女子体育大学 助友 裕子 教授
3	1月18日	火	15:00-16:30	オンライン (404会議室)	「各学校の体育健康推進の取組について」	多摩教育事務所 美越 英宣 統括指導主 事
	6月7日	月	15:00-16:30	オンデマンド (各学校)	体育安全講習会（水泳・熱中症事故防止・組体操・MTBI等）	都教委 体育部

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		各学校の体育健康教育推進委員 計11名+担当校長	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月13日	金	15:00-16:30	未定 (区立学校)	講義・演習 「コーディネーショントレーニングについて」（対象を各学校3名程とし、全校園から募る）	JACOT (調整済み)
2	11月1日	火	15:00-16:30	区役所	基礎体力向上プラン改訂に向けて がん教育について	日本女子体育大学 助友 裕子 教授
3	1月19日	木	15:00-16:30	区役所	「各学校の体育健康推進の取組について」 基礎体力向上プラン改訂	
	5月31日	火	15:00-16:30	オンデマンド (各学校)	体育安全講習会（水泳・熱中症事故防止等） 都教委のオンデマンドの配信	都教委 体育部

研修名	若手教員育成研修（1年次）研修会	令和3年度担当	山本
------------	------------------	----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	新型コロナウイルス感染症のまん延状況に応じて対面・オンラインを適宜使い分け、コロナ禍であっても若手教員に必要な資質・能力を身に付ける研修を実施することができた。幼稚園・こども園の教員も異校種の授業研究に参観するなど、より広い視野で学ぶ機会の設定が必要である。
----------------------------	---

令和4年度 方針(わらい)	令和3年度同様教育研究所と連携を深めながら、研修生が主体的に課題解決することができるよう、協議・演習を中心とした研修計画を作成していく。また、幼稚園・こども園の異校種の授業研究参加について、園長の意向を踏まえながら検討していく。
--------------------------	--

令和3年度			出席者構成及び人数の実績		幼・小・中における1年次教員、期限付任用教員	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月15日	木	13:30~16:30	教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・開講式 ・新任教員に期待すること ・教育公務員としての在り方 ・新任教員としての心構え ・教員に求められる力 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導課長 ・教職員管理係長 ・担当：霜田校長 ・教育研究専門員
2	5月17日	月	13:20~16:30	富士見小学校	<ul style="list-style-type: none"> 模範授業参観（富士見小 座間味教諭） ・指導、助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見小座間味教諭 ・教育研究専門員
3	6月10日	木	13:30~16:30	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーへの理解と対応【通信病院 中澤医師】 ・いじめ防止、体罰の禁止 ・情報モラル教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信病院（中澤医師） ・教育研究専門員 ・担当指導主事
4	7月8日	火	13:30~16:30	千代田区立教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・学校教育と教員の在り方 ・生活指導の充実と問題行動への対応 ・不登校、中退、自殺防止 ・外部関係との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究専門員 ・SSW ・児家セン係長 ・担当指導主事
特	8月2日	月	8:30~12:00	千代田区立教育研究所	区内巡り（緊急事態宣言中のため中止）	<ul style="list-style-type: none"> ・担当指導主事
5	8月7日	月	13:30~16:30	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスセミナー ・学級経営の意義と指導と学級づくりの実際 ・キャリア教育の充実 ・集中研修オリエンテーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都教職員互助会 ・教育研究専門員 ・担当指導主事
特	8月20日	金	8:30~16:30	千代田区立教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> 夏期集中研修「子どもの力を伸ばす確かな『保育力』『授業力』を身に付ける！」 午前中：オンラインによる研修 午後：分科会ごとのグループ協議（指導案検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所長 ・教育研究専門員 ・指導主事
6	10月21日	木	13:30~16:30	東京都立江東特別支援学校	特別支援教育の基礎・基本（東京都立江東特別支援学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・江東特別支援学校教員
7	11月11日	木	13:30~16:30	区内学校	授業研究（小学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究専門員
8	11月25日	木	12:30~16:30	区内園	授業研究（幼稚園・こども園）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究専門員
9	1月20日	木	13:05~16:30	区内学校	授業研究（中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究専門員
10	2月3日	木	13:30~16:30	教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・閉講式 ・1年間の成果と課題について ・これからの教員に求められる力について ・これからの教員に望むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・統括指導主事 ・教育研究専門員 ・担当：村田校長

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		幼・小・中における1年次教員、期限付任用教員	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月19日	火	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所 (予定)	・開講式 ・新任教員に期待すること ・教育公務員としての在り方 ・新任教員としての心構え ・教員に求められる力	・指導課長 ・教職員管理係長 ・担当校長 ・教育研究専門員
2	5月19日	木	14:00~16:30	区内学校	模範授業参観(番町小横田教諭 or 千代田小浅沼教諭) ・指導、助言	・模範授業者 ・教育研究専門員
3	6月14日	火	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所	・食物アレルギーへの理解と対応【通信病院 中澤医師】 ・いじめ防止、体罰の禁止 ・不登校、中退、自殺防止 ・情報モラル教育	・通信病院(中澤医師) ・教育研究専門員 ・SSW ・担当指導主事
4	7月8日	金	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所	・人権教育・学校教育と教員の在り方 ・生活指導の充実と問題行動への対応 ・外部関係との連携	・教育研究専門員 ・児家セン係長 ・担当指導主事
特	8月1日	月	8:30~12:00	千代田区役所	区内巡り	・担当指導主事
5	8月1日	月	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所	・メンタルヘルスセミナー ・学級経営の意義と指導と学級づくりの実際 ・キャリア教育の充実 ・集中研修オリエンテーション	・東京都教職員互助会 ・教育研究専門員 ・担当指導主事
特	8月25・26日	木 金	2日間	千代田区立 教育研究所	夏期集中研修	・教育研究所長 ・教育研究専門員 ・指導主事
6	10月20日	木	13:30~16:30	東京都立江東特 別支援学校	特別支援教育の基礎・基本(東京都立江東特別支援学校)	・江東特別支援学校教員
7	11月8日	火	13:30~16:30	区内学校	授業研究(小学校)	・教育研究専門員
8	11月24日	木	12:30~16:30	区内園	授業研究(幼稚園・こども園)	・教育研究専門員
9	1月17日	火	13:05~16:30	区内学校	授業研究(中学校)	・教育研究専門員
10	2月7日	火	13:30~16:30	千代田区役所 (予定)	・閉講式 ・1年間の成果と課題について ・これからの教員に求められる力について ・これからの教員に望むこと	・統括指導主事 ・教育研究専門員 ・担当校長

研修名	若手教員育成研修（2年次）研修会
------------	------------------

令和3年度担当	塚田
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	授業研究において、教育研究所の先生方に進めていただくことが多くあり、事前の確認をしっかりと行っていく。受講生が主体的に取り組めるよう演習を取り入れた研修が実施できた。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	受講生がさらに主体的に取り組める研修にするため、演習やグループ協議を取り入れて進めるようさらに教育研究所と連携を深めていく。授業力向上のため、指導案検討の時間を確保する工夫をしていく。
--------------------------	--

令和3年度			出席者構成及び人数の実績		小・中における2年次該当者	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月22日	木	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所	・授業研究（模範授業の参観） ・指導、助言	・会沢主任教諭 （和泉小） ・教育研究専門員
2	8月2日	月	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所	・特別支援教育の理解	「自閉症の僕が飛び跳ねる理由」執筆者 東田 直樹
3	2月14日	月	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所	・SDGsと学校教育 ・特別活動と学級活動 ・3年次研修に向けて	・教育研究専門員

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		小・中における2年次該当者	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月2日	月	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所	・授業研究（模範授業の参観） ・指導、助言	・横田朋教諭 （番町小）
2	8月2日	火	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所	・指導案検討 ・特別支援教育の理解	・教育研究専門員 ・特別支援担当指 導主事
3	1月31日	火	13:30~16:30	千代田区立 教育研究所	・SDGsと学校教育 ・特別活動と学級活動 ・3年次研修に向けて	・教育研究専門員

研修名	若手教員育成研修（3年次）研修会
------------	------------------

令和3年度担当	塚田
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	児童・家庭支援センターより家庭相談係長と発達支援係長の講話をオンラインにて3グループに分けて実施したため、質疑応答が活発になり主体的な研修をすることができた。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	「外部との連携・折衝能力」「学校運営力・組織貢献力」等の課題解決力の伸長を図るため、教育研究所、児童・家庭支援センターとの連携をさらに深め、主体的な研修にするため研修方法を精査していく。
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	4月27日	火	13:30~16:30	千代田区立教育研究所	・外部との連携・折衝の在り方と課題	・教育研究専門員 ・SSW ・児家セン係長
2	2月24日	木	13:30~16:30	千代田区立教育研究所	・学校経営への参画・組織貢献のあり方 ・若手教員育成研修の修了と今後に向けて ・閉講式	・指導課長 ・教育研究専門員

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月12日	木	13:30~16:30	千代田区立教育研究所	・外部との連携・折衝の在り方と課題	・教育研究専門員 ・SSW ・児家セン係長
2	3月2日	木	13:30~16:30	千代田区立教育研究所	・学校経営への参画・組織貢献のあり方 ・若手教員育成研修の修了と今後に向けて ・閉講式	・指導課長 ・教育研究専門員

研修名	中堅教諭等資質向上研修
-----	-------------

令和3年度担当	戸栗
---------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	授業研究をする受講者が8名いたので、役割分担をすることができた。講師に、教育研究所の教育研究専門員の協力も得て、指導助言をいただいた。教職員研修センターへの登録がスムーズにいかないことがあり、副校園長会で周知が必要。
--------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	受講者の人数により、授業研究の方法を検討する必要がある。引き続き、教育研究専門員の指導・助言があるとよい。
------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			研修内容等	講師等
回	月日	曜日	時間	場所			
1	4月28日	水	14:30~16:30	港区 オンライン	千代田区、中央区、港区の3区合同で実施 ・開講式 ・服務等に関する研修		
2	6月18日	金	13:30~16:30	富士見小学校 オンライン	・授業研究に関する研修・講義 【模範授業】区内 指導教諭		
3	7~8月		13:30~16:30	オンライン	・事例に基づく研修(生活指導)		
4	7~9月		13:30~16:30	オンライン	・事例に基づく研修(進路指導)		
5	9~12月		13:30~16:30	富士見小 オンライン	・授業研究に関する研修		
6	9~12月		13:30~16:30	麴町小学校	・授業研究に関する研修		
7	9~12月		13:30~16:30	区内学校	・授業研究に関する研修		
8	1月13日	木	14:00~16:30	千代田区 オンライン	・法規に関する研修 ・閉講式		
9	8月4日	水	14:00~16:30	区役所 オンライン	・人権に関する研修		

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			研修内容等	講師等
回	月日	曜日	時間	場所			
1	4月28日	金	14:30~16:30	区役所	千代田区、港区の2区合同で実施 ・開講式 ・服務等に関する研修		
2	6月27日	月	13:30~16:30	区内学校	・授業研究に関する研修・講義 【模範授業】区内 指導教諭	和泉小学校 中川指導教諭	
3	7月22日	金	13:30~16:30		・事例に基づく研修(生活指導)	中学校長(中学校 長会長に相談)	
4	7月22日	金	13:30~16:30		・事例に基づく研修(進路指導)	中学校長(中学校 長会長に相談)	
5	9~12月		13:30~16:30	区内学校	・授業研究に関する研修		
6	9~12月		13:30~16:30	区内学校	・授業研究に関する研修		
7	9~12月		13:30~16:30	区内学校	・授業研究に関する研修		
8	1月12日	木	14:00~16:30	港区	・法規に関する研修 ・閉講式		
9	8月3日	水	14:00~16:30	神田一橋中	・人権に関する研修		

研修名	評価者訓練
------------	-------

令和3年度担当	統括
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	特記事項なし
----------------------------	--------

令和4年度 方針(ねらい)	会場については要確認（研究所含む）
--------------------------	-------------------

令和3年度		出席者構成及び人数の実績				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月17日	月	午前	千代田区	小中学校の副校長への評価者訓練	指導課長、 統括指導主事
2			午後		小中学校の校長への評価者訓練	
3	5月22日	金	午後	教育委員会室	幼稚園、こども園長への評価者訓練	教育研究専門員

令和4年度		出席者構成及び人数の予定				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月12日	木	午前	港区	小中学校の副校長への評価者訓練	指導課長、 統括指導主事
2			午後		小中学校の校長への評価者訓練	
3	5月20日	金	午後	区役所	幼稚園、こども園長への評価者訓練	教育研究専門員

研修名	主幹教諭任用時研修会
------------	------------

令和3年度担当	戸栗
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	主幹教諭として、管理職と連携し、学校経営を支える役割を果たせるように、千代田区の重点目標1 1項目について協議する。ICTを使用した研修を行ったことで、学校に還元できる力を身に付けることができた。
----------------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	主幹教諭として、管理職と連携し、学校経営を支える役割を果たせるように、千代田区の重点目標1 3項目について協議する。
--------------------------	--

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	6月11日	金	15:30-16:30	教育相談室 オンライン	千代田区の重点目標1 1項目についての協議演習	指導主事・研究所

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	6月21日	火	15:30-16:30	教育研究所	千代田区の重点目標1 3項目についての協議演習	指導主事・研究所

研修名	主任教諭任用時研修会
------------	------------

令和3年度担当	戸栗
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	主任教諭として、管理職と主幹教諭等と連携し、学校のミドルリーダー的な役割を果たせるように、千代田区の重点目標1 1項目について協議する。
----------------------------	--

令和4年度 方針(ねらい)	主任教諭として、管理職と主幹教諭等と連携し、学校のミドルリーダー的な役割を果たせるように、千代田区の重点目標1 3項目について協議する。
--------------------------	--

令和3年度		出席者構成及び人数の実績				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月24日	月	15:00-16:30	教育委員会室	千代田区の重点目標1 1項目について協議・演習する。	指導主事

令和4年度		出席者構成及び人数の予定				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	7月1日	金	15:00-16:30	区役所	千代田区の重点目標1 3項目について協議・演習する。	指導主事

研修名	区費講師・部活動指導員研修会
------------	----------------

令和3年度担当	山本
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は書面にて開催。勤務時間が職種によって異なることから、出張扱いで研修を実施することが難しく、これまでも任意による参加であった。オンラインでの実施も難しいことから、開催方法については今後も検討していく必要がある。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	区職員の身分や職務、服務について理解するとともに、千代田区における重点教育目標（新学習指導要領への対応、特別支援教育等）について理解を深める。 令和4年度も配布資料にて千代田区の教育施策について学び、気が付いたこと、感じたことをFormsにて回答、集約する形で実施したい。
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績		区非常勤講師・部活動指導員	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月14日	金	—	書面開催	サービス、千代田区の重点教育目標について 部活動の現状	/

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		区非常勤講師・部活動指導員	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	5月18日	水	—	書面開催	サービス、千代田区の重点教育目標について 部活動の現状	/

研修名	スクールライフサポーター研修会
------------	-----------------

令和3年度担当	山本
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	ケースを通じた協議や各校の情報交換を通して、スクールライフ・サポーターの資質・能力の向上を図ることができた。いじめの未然防止及び早期発見・早期対応並びに不登校児童の社会的自立の促進という当該職の設置目的に沿った運用をしているか、新規採用のサポーターについては早めに確認できるとよい。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	2回の情報交換及び学校訪問は今年度ベースで実施する。また、新規採用のスクールライフ・サポーターについては1学期のうちに学校訪問(研究所主体)が実施できるよう、年度初めに研究所担当者との確認を実施する。
--------------------------	--

令和3年度			出席者構成及び人数の実績		【小】スクールライフ・サポーター8名	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	7月9日	金	14:20~15:20	教育研究所	スクールライフサポーターの役割の研修会 学校の状況、情報交換等	スクールソーシャルワーカー 教育研究専門員
2	3月15日	火	14:20~15:20	教育研究所	学校の状況、情報交換、次年度に向けた手続き	スクールソーシャルワーカー 教育研究専門員

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		【小】スクールライフ・サポーター8名	
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	7月12日	火	14:20~15:20	教育研究所	スクールライフサポーターの役割の研修会 学校の状況、情報交換等	スクールソーシャルワーカー 教育研究専門員
2	3月15日	水	14:20~15:20	教育研究所	学校の状況、情報交換、次年度に向けた手続き (次年度継続研修会)	スクールソーシャルワーカー 教育研究専門員

研修名	特別支援教育連絡会
------------	-----------

令和3年度担当	牧田
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	さくらキッズの見学は、緊急事態宣言により2回延期をしたが、施設長の講話や施設を見学は有効であった。
----------------------------	---

令和4年度 方針(ねらい)	校内における連携力の向上 専門的な取組を理解し、指導につなげる
--------------------------	------------------------------------

令和3年度			出席者構成及び人数の実績				
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等	
1	4月2日	金	10:00~12:00	401	千代田区の特別支援教育について 各職の役割及び活動内容について 関係機関との連携、教育支援シートの活用	【オンライン】	
	8月2日	火	10:00~12:00	教育委員会室	講演「人的環境のユニバーサルデザイン～子どもたちが安心できる学級づくり」	星槎大学教授 阿部 利彦	
2	(1学期) 10月27日	水	13:30-15:30	教育委員会室	さくらキッズについて さくらキッズ見学	さくらキッズ 施設長	
3	12月1日	水	13:45-14:45 15:00-16:00	教育委員会室	2部制で実施 ①講師 ②専門員	【対面】	
4	1月12日	水	14:00-15:15	区役所	講師（特別支援教育）、特別支援教育専門員、 特別支援教室専門員で今年度の取組を振り返り、今後の実践につなげられるようにする。	【オンライン】	

令和4年度			出席者構成及び人数の予定		講師（特別支援教育）・専門員・教室専門員		
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等	
1	4月13日	水	13:30-15:30	オンライン 教育委員会室から配信	千代田区の特別支援教育について 各職における役割分担の確認 講演「各障害に応じた支援の工夫」（仮）	巡回アドバイザー 宗形先生	
2	7月6日	水	13:30-15:30	さくらキッズ	さくらキッズ見学、さくらキッズについて （R4年度 新規採用者） （R3年度までまだ見学をしていない方）	さくらキッズ 施設長	
	8月2日	火	10:00~12:00	オンライン （教育委員会室）	講演「保護者との連携によるインクルーシブ教育システムの構築」 （オンライン（保護者合同））	創価大学教職大学院 渡辺 秀貴 教授（仮）他保護者代表	
3	11月2日	水	13:30-15:30	教育委員会室	講演「各障害に応じた支援の工夫」（仮） ～園から小学校への接続・連携～	明星大学 小貫 悟 先生	
4	1月11日	水	13:30-15:30	区役所	講師（特別支援教育）、特別支援教育専門員、 特別支援教室専門員で今年度の取組を振り返り、今後の実践につなげられるようにする。	指導主事	

研修名	幼稚園講師(会計年度) 研修会
------------	-----------------

令和3年度担当	戸栗
----------------	----

令和3年度 状況(成果・課題)	日程調整がつかず未実施 次年度に実施
----------------------------	--------------------

令和4年度 方針(ねらい)	実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。 各園の取組について知り、自園での実践につなげる。(情報交換含む) 短時間/長時間・預かりの2グループに分かれて実施する。
--------------------------	---

令和3年度			出席者構成及び人数の実績			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	7月を予定		1時間30分	区役所	・ 服務・人権について ・ 教材の工夫（各園の情報交換）等	未実施
2	12月を予定		1時間30分	区役所	幼児理解、記録の工夫について ・ 教材の工夫（各園の情報交換）等	未実施

令和4年度			出席者構成及び人数の予定			
回	月日	曜日	時間	場所	研修内容等	講師等
1	7月21日 候補	木	1時間30分	区役所	・ 服務・人権について ・ 教材の工夫（各園の情報交換）等	教育研究所 大関 邦子先生 他
2	7月25日 候補	月	1時間30分	区役所	幼児理解、記録の工夫について ・ 教材の工夫（各園の情報交換）等	教育研究所 大関 邦子先生 他

令和4年度 教員研修回数について

研修名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考(増減等について)
副校長会	8回	8回	6回	6回	6回	-2回
教務主任会	5回	5回	4回	4回	4回	-1回
生活指導主任会	9回	5回	5回	5回	5回	-4回
進路指導主任会	3回	2回	2回	2回	2回	-1回
情報教育主任会	5回	4回	4回	4回	4回	-1回
幼稚園主任会	7回	7回	6回	6回	6回	-1回
道徳教育研究協議会	5回	4回	4回	3回	3回	-2回
国際教育推進協議会	5回	4回	3回	3回	3回	-2回
通級担当教員研修会	3回	3回	3回	3回	3回	±0(1時間⇒1時間30分)
特別支援教育コーディネーター研修会	5回	4回	4回	4回	4回	-1回
学校マネジメント講座	1回	1回	1回	1回	1回	±0
保幼小合同研修会	2回	2回	2回	2回	2回	±0
専任園長・副園長連絡会	2回	2回	2回	2回	2回	±0
保幼合同園長会	2回	2回	2回	2回	2回	±0
保育士及び幼稚園教諭交流研修会	5回	5回	5回	5回	5回	±0
人権教育推進委員会(研修会)	7回	5回	5回	5回	5回	-2回
教育課題調査研究部会	9回	9回	9回	9回	9回	±0(1時間⇒1時間30分)
体育健康推進委員会	3回	3回	3回	3回	3回	±0
体育安全講習会	1回	1回	1回	1回	1回	±0
若手研修1年次	11回	11回	11回	10回	10回	-1回
若手研修2年次	3回	3回	3回	3回	3回	±0
若手研修3年次	2回	2回	2回	2回	2回	±0
中堅教諭等資質向上研修	8回	8回	8回	8回	8回	±0
評価者訓練	1回	1回	1回	1回	1回	±0
主任教諭任用時研修	1回	1回	1回	1回	1回	±0
主幹教諭任用時研修	1回	1回	1回	1回	1回	±0
区費講師・部活動指導員研修会	2回	1回	1回	1回	1回	-1回
スクールライフサポーター研修会	2回	2回	2回	2回	2回	±0
特別支援教育連絡会	7回	6回	6回	4回	4回	-3回
特別支援教育研修会	1回	1回	1回	1回	1回	±0
幼稚園講師(会計年度職員)研修会	0回	0回	0回	0回	1回	+1回
主幹教諭研修	3回	2回	0回	0回	0回	-3回(廃止) 任用時および都で開催される2年次を対象としたスキルアップ研修をもって、主幹教諭の研修としたため。
教員研修(夏季)	1回	1回	0回	0回	0回	-1回(廃止) プログラミングについて一定の研修が完了したため
研修回数合計	130回	116回	108回	104回	105回	-25回

令和元年度以降、各種研修会の回数の削減もしくは研修会の終了をすることで、教員の負担軽減を図った。一方で、各回の研修内容の精査をすることで充実を図った。新型コロナウイルス感染症対策の関連で、集合が難しくなった研修もあったが、会議システム(Teams)等を利用して、オンラインでの研修をするなど、実施方法の工夫を図っている。

学童クラブについて

1 放課後子どもプラン

放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、文部科学省及び厚生労働省の連携の下、総合的な放課後対策として「放課後子どもプラン」が平成19年度に創設されたことに伴い、千代田区においても、全小学校の全児童を対象とした「放課後子どもプラン」を実施している。「放課後子どもプラン」は「学童クラブ」と「放課後子ども教室」から構成される。

2 学童クラブの概要

(1) 目的

保護者の就労等の理由により、小学校の放課後等に適切な保育を受けられない小学生を対象に、遊びと生活の場を提供するため学童クラブを設置し、児童の健全育成及び子育て家庭の支援を図ることを目的としている。

(2) 概要

① 保育時間

	時間	備考
基本保育	(平日) 下校時 ~ 17時	区内全ての学童クラブが実施。土曜日および学校休業日は、施設により保育時間が異なる。
延長保育 (夕方保育)	17時 ~ 19時	区内全ての学童クラブが実施。基本保育時間を超えて利用する必要がある場合には、延長保育(夕方保育)の利用が可能。(区立の学童クラブは土曜日未実施。)
夜間延長保育 (一部のクラブ)	19時 ~ 21時	「私立学童クラブ」(P4参照)では、夜間延長保育を実施。
早朝保育 (一部のクラブ)	7時 ~ 8時	「私立学童クラブ」(P4参照)のうち1箇所を除き、学校長期休業期間に早朝保育を実施。

② 休業日

日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

③ 利用にかかる費用

- 育成料 月額4,000円(ただし、当分の間2,000円)
- 早朝・夜間延長保育育成料 (通常の育成料に加え) 月額3,000円
- おやつ代 月額1,500円
- 夕食代 1回500円程度(利用する場合実費負担)

(3) 学童クラブの類型

① 児童館併設学童クラブ

児童館に併設されているため、遊ぶ環境が充実している。各種の行事、体操や工作などのクラブ活動に参加することも可能。

名 称	所在地	定員	保育時間詳細	運営主体
西神田学童クラブ (区立西神田児童センター)	西神田2-6-2 西神田コスモス館 3F	50人	* 基本保育 平日：放課後～17時 土曜： 9時～17時 学校休業日： 8時15分～17時 * 夕方保育（月～金） 17時～19時	千代田区 (区立)
神田学童クラブ (区立神田児童館)	外神田3-4-7 昌平童夢館5F	50人		
四番町学童クラブ (区立四番町児童館)	四番町5-8	47人		
一番町学童クラブ (区立一番町児童館)	一番町10	42人		
富士見わんぱくひろば 学童クラブ・第二学童ク ラブ (富士見わんぱくひろば内)	富士見1-10-3 富士見みらい館 5F	110人	* 基本保育 平日：放課後～17時 土曜： 8時～17時 学校休業日： 8時～17時 * 夕方保育 17時～19時	(株)ポピンズ
いずみ学童クラブ1・学 童クラブ2 (いずみこどもプラザ内)	神田和泉町1 ちよだパークサイ ドプラザ6F	88人	* 基本保育 平日：放課後～17時 土曜：8時15分～17時 学校休業日： 8時15分～17時 * 夕方保育 17時～19時	(株)日本デイ ケアセンター

② 学校内に設置されている学童クラブ

設置されている小学校に通っている児童のみ入会することが可能。

学校内に設置されているため学童クラブへの移動が容易である。各学童クラブが工夫して行事や活動を行っている。

名 称	所在地	定員	保育時間詳細	運営主体
アフタースクール こうじ町 (麴町小学校内)	麴町2-8	50人	* 基本保育 平日：放課後～17時 土曜：8時15分～17時 学校休業日： 8時15分～17時 * 夕方保育 17時～19時	社会福祉法人 共生会
番町小学校アフター スクール第一・第二 (番町小学校内)	六番町8	76人		(株)日本保育 サービス
九段小学校 アフタースクール (九段小学校内)	三番町16	50人		NPO法人 放課後NPO アフター スクール
アフタースクール お茶の水 (お茶の水小学校 仮校舎内)	富士見1-1-6	60人		(株)エデュ ケーショナル ネットワーク
アフタースクール さくら・さくら第二 (千代田小学校内)	神田司町2-16	110人		社会福祉法人 共生会

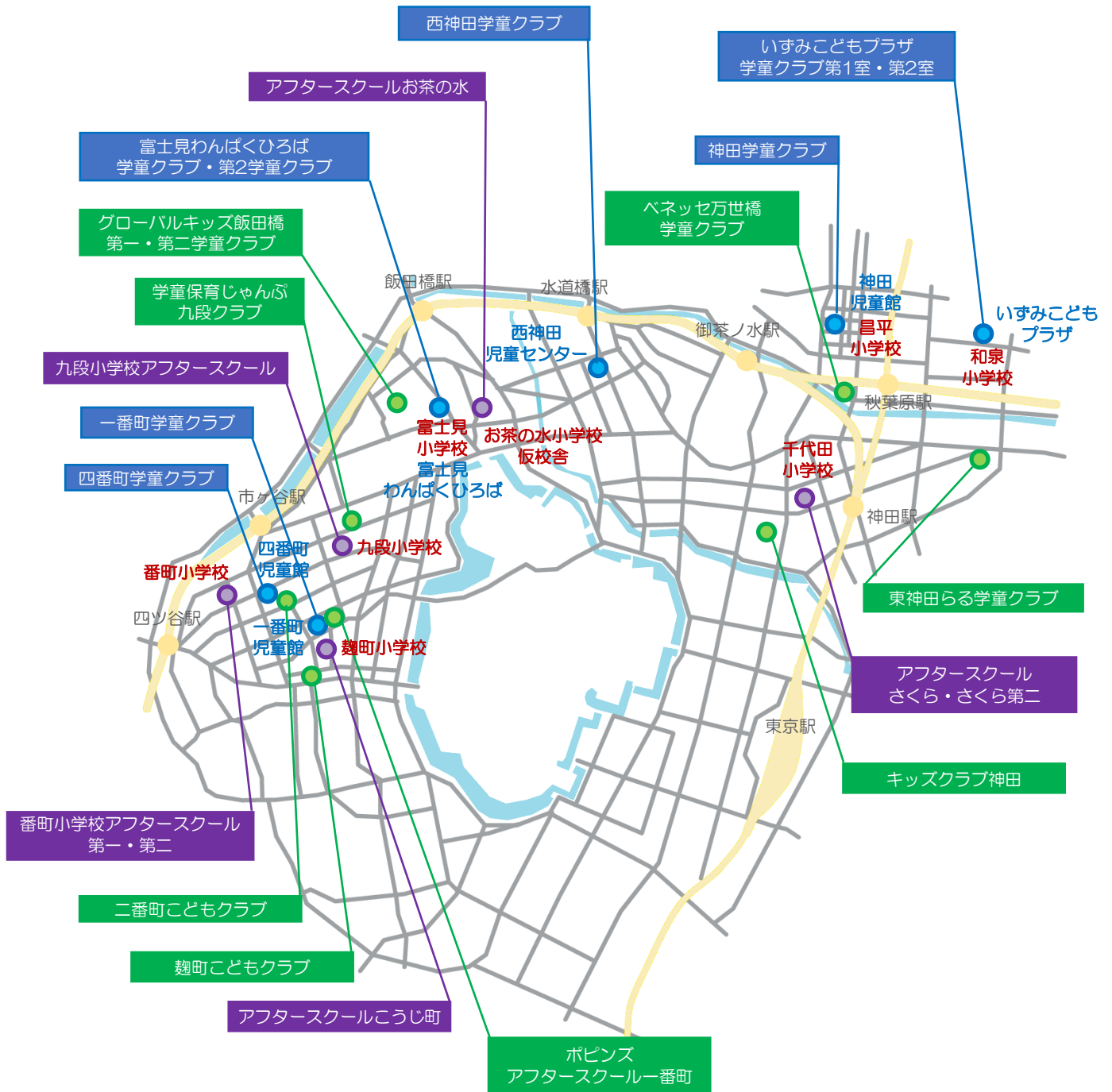
③ 私立学童クラブ

21時までの夜間延長保育を実施。各学童クラブが工夫して行事や活動を行っている。また、一部のクラブを除き、学校長期休業期間のみ、早朝保育を実施。

名 称	所在地	定員	保育時間詳細	運営主体
麴町こどもクラブ	麴町3-2-3 エヌワンビル2F・ 3F	45人	(★) * 基本保育 平日：放課後～17時 土曜：8時～17時 学校休業日： 8時～17時 * 夕方保育 17時～19時 * 夜間保育 19時～21時 * 早朝保育 <u>学校長期休業期間のみ</u> 7時～8時	(株)日本保育 サービス
ポピンズアフタースクール 一番町	一番町10-8 ウエストビル2F	50人		(株)ポピンズ
二番町こどもクラブ	二番町2-1 二番町TSビル4F	70人		(株)日本保育 サービス
グローバルキッズ飯田橋 第一学童クラブ・ 第二学童クラブ	富士見2-14-36 富士見ウエスト4F	110人		(株)グローバ ルキッズ
キッズクラブ神田	内神田1-10-9 MⅡビル1F	50人		NPO法人 三楽
東神田らる学童クラブ	東神田1-6-4 ロイジェント東神田 1F	40人		(株)日本デイ ケアセンター
学童保育じゃんぷ 九段クラブ	九段南4-1-10 グランドメゾン 九段南2F	40人		NPO法人 子ども支援ホ ーム
ベネッセ万世橋 学童クラブ	外神田1-1-13 万世橋出張所・区 民館4F	40人	* 基本保育 * 夕方保育 * 夜間保育 (★)に同じ (早朝保育未実施)	(株)ベネッセ スタイルケア

(4) 区内学童クラブ案内図

- 児童館に設置されている学童クラブ
- 学校内に設置されている学童クラブ
- 夜間保育を実施している学童クラブ



3 学童クラブの現況

(1) 令和4年度学童クラブ学年別在籍状況（令和4年5月1日現在）

（単位：人）

	児童館併設学童クラブ										学校内学童クラブ							
	昌平小					和泉小		富士見小			千代田小		麴町小		番町小		お茶の水小	九段小
	西神田	神田	四番町	一番町	区営合計	いずみ学童クラブ1	いずみ学童クラブ2	富士見わんぱくひろば学童クラブ	富士見わんぱくひろば第二学童クラブ	アフタースクールさくら	アフタースクールさくら第二	アフタースクールこうじ町	番町小学校アフタースクール第一	番町小学校アフタースクール第二	アフタースクールお茶の水	九段小学校アフタースクール		
1年生	15	24	2	7	48	21	22	30	11	16	9	24	18	17	14	31		
2年生	29	15	10	12	66	11	11	29	15	22	15	27	11	9	13	20		
3年生	14	12	24	27	77	0	28	16	8	13	11	1	9	12	10	1		
1～3年生合計	58	51	36	46	191	32	61	75	34	51	35	52	38	38	37	52		
4年生	3	8	8	15	34	0	0	1	0	11	8	0	2	1	9	0		
5年生	0	1	5	0	6	0	0	0	0	3	2	0	0	0	2	0		
6年生	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
4～6年生合計	3	9	15	15	42	1	0	1	0	14	10	0	2	1	12	0		
在籍人数合計	61	60	51	61	233	33	61	76	34	65	45	52	40	39	49	52		
定員 (R4.4.1時点)	50	50	47	42	189	34	54	70	40	65	45	50	38	38	60	50		
令和3年5月1日 現在在籍人数	61	58	47	63	229	34	60	76	34	64	48	56	40	42	40	56		
【備考】	私立3	私立0	私立5	私立1	私立9	私立0	私立0	私立6	私立2	私立0	私立0	私立0	私立0	私立0	私立0	私立0		

私立学童クラブ												学年合計
二番町こどもクラブ	ポピンズアフタースクール一番町	グローバルキッズ飯田橋第一学童クラブ	グローバルキッズ飯田橋第二学童クラブ	麴町こどもクラブ	キッズクラブ神田	東神田らる学童クラブ	学童保育じゃぶ九段クラブ	ベネッセ万世橋学童クラブ	民営合計			
1年生	11	8	8	7	7	4	9	5	5	277	325	
2年生	10	11	8	9	9	4	13	4	12	263	329	
3年生	19	15	12	12	3	2	8	14	2	196	273	
1～3年生合計	40	34	28	28	19	10	30	23	19	736	927	
4年生	15	11	19	16	4	6	9	13	2	127	161	
5年生	11	4	4	8	7	1	1	1	3	47	53	
6年生	6	1	3	2	1	0	1	3	1	20	22	
4～6年生合計	32	16	26	26	12	7	11	17	6	194	236	
在籍人数合計	72	50	54	54	31	17	41	40	25	930	1,163	
定員 (R4.4.1時点)	70	50	55	55	45	50	40	40	40	989	1,178	
令和3年5月1日 現在在籍人数	70	50	50	52	33	18	33	24	10	890	1,119	
【備考】	私立19	私立3	私立7	私立2	私立2	私立3	私立1	私立0	私立4	私立49	私立58	

(2) 学童クラブ類型別在籍児童数の推移と学童クラブの開設状況

年度	児童館併設	学校内	私立	合計	開設クラブ名 () は定員
平成24年度	382	225	47	654	
平成25年度	372	222	58	652	ポピンズアフタースクールー番町 (40人)
平成26年度	363	249	80	692	富士見わんぱくひろば第二学童クラブ (40人)
平成27年度	374	266	117	757	グローバルキッズ飯田橋学童クラブ (60人) 九段小学校アフタースクール (50人)
平成28年度	392	315	170	877	
平成29年度	440	349	186	975	アフタースクールさくら第二 (50人)
平成30年度	435	383	201	1,019	麴町こどもクラブ (43人)
平成31年度	441	361	281	1,083	キッズクラブ神田 (60人) 東神田らる学童クラブ (40人) グローバルキッズ飯田橋第二学童クラブ (50人)
令和2年度	455	356	319	1,130	
令和3年度	433	346	340	1,119	学童クラブじゃんぷ九段クラブ (40人) ベネッセ万世橋学童クラブ (40人)
令和4年度	437	342	384	1,163	

※各年5月1日時点の在籍児童数

4 学童クラブ運営補助

安全・安心で充実した保育環境の創出と指導員の確保、資質向上を目的として、民間の運営事業者に対して補助金を交付し、運営を行っている。

《主な補助内容》

運営に要する経費	
	(ア) 教材費
	(イ) 活動費
法人奨励費	
	(ア) 定員割れ時の補償
	(イ) 緊急対応宿泊費
	(ウ) 人材確保のための求人等にかかる経費
	(エ) 指導員の資質向上にかかる研修経費
※施設維持管理経費	
	(ア) 賃借料
	(イ) 光熱水費
	(ウ) 小破修繕経費
	(エ) 固定資産税
保険料	
障害児指導加算	
マスク・消毒液等の購入経費	
指導員の人件費	
常勤職員の処遇改善に要する経費（区制度）	
特例処遇改善経費（国制度）	

※は私立学童クラブのみ

5 放課後子ども教室

放課後の学校施設を活用した、在校する全ての児童が安全・安心に過ごせる居場所づくり事業を区立全8小学校において実施。委託事業として「遊び」「学び」「体験」活動を各小学校の実情にあわせて実施している。

(1) 放課後子ども教室（学び・遊び）実施状況 ※延べ利用人数および実施日数

学校名	内訳	令和3年度	令和2年度	令和元年度	備考
麴町小学校	学び	5,289人(173日)	3,292人(140日)	5,006人(153日)	小学校長期休業期間(夏)も数日程度「学び」を実施。
	遊び	11,551人(162日)	7,800人(134日)	9,854人(146日)	
	内、アフタースクール こうじ町在籍者	7,197人(162日)	6,015人(134日)	7,319人(146日)	
九段小学校	学び	9,772人(193日)	6,844人(161日)	8,064人(163日)	小学校長期休業期間も実施。
	遊び	18,288人(241日)	13,276人(196日)	13,669人(237日)	
	内、九段小学校 アフタースクール在籍者	8,565人(241日)	6,280人(196日)	5,592人(237日)	
番町小学校	学び	10,216人(188日)	7,628人(159日)	5,546人(169日)	
	遊び	13,642人(171日)	11,918人(153日)	12,834人(169日)	
	内、アフタースクール 番町在籍者	5,391人(171日)	7,397人(153日)	10,083人(169日)	
富士見小学校	学び	3,570人(181日)	2,087人(146日)	3,987人(165日)	小学校長期休業期間(夏)も数日程度「学び」を実施。
	遊び	7,015人(170日)	4,306人(135日)	7,626人(155日)	
	内、富士見わん ぱくひろば学童 クラブ在籍者	3,197人(170日)	2,592人(135日)	3,237人(155日)	
お茶の水小学校	学び	3,884人(197日)	3,348人(197日)	4,909人(174日)	令和元年9月から 仮校舎で実施。 小学校長期休業期間も実施。
	遊び	8,315人(245日)	5,088人(197日)	6,574人(174日)	
	内、アフタースクール お茶の水在籍者	5,873人(245日)	2,794人(197日)	2,367人(174日)	
千代田小学校	学び	7,674人(203日)	6,977人(168日)	6,600人(182日)	小学校長期休業期間も実施。
	遊び	22,598人(242日)	18,555人(194日)	21,550人(218日)	
	内、アフタースクール さくら在籍者	12,308人(238日)	10,440人(194日)	12,377人(218日)	
昌平小学校	学び	5,828人(199日)	4,225人(163日)	4,026人(176日)	小学校長期休業期間(夏)も数日程度 「学び」を実施。
	遊び	5,963人(192日)	5,897人(163日)	6,076人(170日)	
	内、神田学童 クラブ在籍者	3,563人(192日)	4,176人(163日)	3,473人(170日)	
和泉小学校	学び	5,551人(200日)	4,749人(164日)	7,203人(180日)	小学校長期休業期間(夏)も数日程度 「学び」を実施。 雨天時の「遊び」は 中止。
	遊び	7,593人(175日)	5,481人(140日)	7,116人(137日)	
	内、いずみ学童 クラブ在籍者	1,070人(175日)	1,257人(140日)	1,692人(137日)	

(2) 令和3年度放課後子ども教室（体験活動）実施状況

体験活動	実施校	総実施回数
囲碁教室	麴町小学校、九段小学校、番町小学校、富士見小学校、お茶の水小学校、千代田小学校	50回
ドッチビー教室	麴町小学校、九段小学校、番町小学校、富士見小学校、お茶の水小学校、千代田小学校、昌平小学校、和泉小学校	52回
ミニバスケット	麴町小学校、お茶の水小学校	36回
一輪車教室	和泉小学校	3回
初級スイミング	昌平小学校	9回

6 課題

千代田区では、人口の急増や保護者の就労形態の多様化に伴い、放課後の居場所が必要な児童の数も増加している。近年、私立学童クラブの新規開設により、受け入れ数を増やして対応してきたが、小学校の在籍児童数の増加もあり、学校内学童クラブや放課後子ども教室は飽和状態に近い状況になっている。今後も、需要に応じて私立学童クラブの新設を検討するとともに、学校内スペースのさらなる有効活用を図ることにより、子どもたちがのびのびと放課後の時間を過ごすことのできる環境を確保する必要がある。

7 参考

○千代田区放課後子どもプラン実施要綱

平成19年4月5日19千教指発第7号

改正

平成25年4月1日25千子児家発第116号

千代田区放課後子どもプラン実施要綱

1 目的

地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、学校や児童館などで個別に取り組んでいる放課後関連事業に関して、子どもの視点から全事業の連携を図り、一体的に取り組んでいく必要がある。

国においても、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的或いは連携して実施する「放課後子どもプラン」を打ち出したところである。

この要綱は、千代田区として、全小学校の全児童を対象とした「放課後子どもプラン」を推進することを目的とする。

2 定義

区が「放課後子どもプラン」として実施する放課後対策事業は、「放課後子ども教室」及び「学童クラブ」で構成される。

3 実施校

区立小学校全8校で実施する。

4 実施内容

(1) 項目

放課後から午後5時までを基本とし、全児童を対象に、自由遊び、学習（補充・発展等個別の学習）、スポーツ、体験など地域の実情に併せ、幅広い活動を行う。

(2) 実施日

学校に児童が登校する日で、月曜日から金曜日の週5日

5 実施体制

(1) 小学校内における実施等

「放課後子どもプラン」は小学校内で行うことを基本とし、可能な限り余裕教室等

の利用や小学校敷地内での実施を考慮する。

また、校庭、体育館、図書室の使用など、学校諸施設の弾力的な運用を図ることとする。

なお、現に既存の児童館など小学校以外の施設で放課後対策事業を行っている場合、特段の支障が生じていない場合、引き続き当該施設においても放課後対策事業を行うことや、小学校内に余裕教室がない等の理由により、新たに小学校外で実施することは差し支えないものとする。

さらに、子どもの様子の変化や小学校の下校時刻の変更に対応できるように、学校関係者と「放課後子どもプラン」関係者との間で、迅速な情報交換を行うなど、十分な連携に努めることとする。

(2) コーディネーターの配置

「放課後子どもプラン」の実施にあたっての総合的な調整役として、コーディネーターを配置し、事業の円滑な実施を図ることとする。

また、コーディネーターは、保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体等との連絡調整、ボランティア等の地域の協力者の確保・登録・活動プログラムの企画・策定等を行うものとする。

(3) 様々な活動機会の提供

「放課後子ども教室」の中では、自由遊びや学び、スポーツ、体験或いは地域住民等との交流活動等の様々な活動機会の提供を推進するものとする。その際、学童クラブ在籍児童に対しても、その機会が提供できるように、コーディネーターをはじめ、放課後対策事業関係者の間において十分な調整に努めるものとする。

(4) 学童クラブ対象児童に対する配慮

「放課後子どもプラン」を実施するにあたって、学童クラブの対象児童に対しては、東京都が策定した「学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）実施要綱」に基づき、「東京都放課後子どもプラン実施要綱」に示されているサービスを提供し、そのサービスの質の向上及び適正な運営を確保するものとする。

(5) 運営委員会の設置

「放課後子どもプラン」の実施にあたって、効果的な放課後対策事業の運営を検討する観点から、教育委員会、学校関係者、学童クラブ関係者、PTA関係者、青少年委員、民生委員・児童委員（主任児童委員）等で構成される運営委員会を設置し、十分な意見聴取及び協力体制の構築を図る。

上記運営委員会においては、事業計画、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保策、活動プログラムの企画、放課後対策事業実施後の検証・評価等について検討する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日25千子児家発第116号）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則」及び「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則」の一部改正について

1 改正趣旨

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の施行により、令和5年度以降の3月期の期末手当の廃止及び勤勉手当の支給月数に係る改正を行う。

2 改正内容

(1) 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則

①令和5年度以降の3月期の期末手当の廃止に伴い、6月期における期末手当の支給期間を改正する。

	支給回数	基準日	支給期間
現行	3回	3月1日	12月2日～3月1日（3か月）
		6月1日	3月2日～6月1日（3か月）
		12月1日	6月2日～12月1日（6か月）
改正後 (令和5年度以降の期末手当)	2回	6月1日	12月2日～6月1日（6か月）
		12月1日	6月2日～12月1日（6か月）

②令和5年度以降の3月期の期末手当の廃止に伴い、3月期の期末手当の支給日を削る。

	支給日
現行	3月15日
	6月30日
	12月10日
改正後 (令和5年度以降の期末手当)	6月30日
	12月10日

③令和5年度以降の3月期の期末手当の廃止に伴い、期末手当の欠勤等日数に応じた支給割合を定めた別表第1を改正する。

改正後		現行		
欠勤等日数	割合	欠勤等日数		割合
		基準日が3月1日又は6月1日である場合	基準日が12月1日である場合	
23日未満	100分の100	12日未満	23日未満	100分の100
23日以上33日未満	100分の90	12日以上17日未満	23日以上33日未満	100分の90
33日以上43日未満	100分の80	17日以上22日未満	33日以上43日未満	100分の80
43日以上53日未満	100分の70	22日以上27日未満	43日以上53日未満	100分の70
53日以上63日未満	100分の60	27日以上32日未満	53日以上63日未満	100分の60
63日以上83日未満	100分の50	32日以上42日未満	63日以上83日未満	100分の50
83日以上103日未満	100分の30	42日以上52日未満	83日以上103日未満	100分の30
103日以上	100分の10	52日以上	103日以上	100分の10

※改正前の欠勤等日数の基準が異なるのは、3月、6月の支給期間と12月の支給期間が異なるため。

(2) 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則

勤勉手当の支給月数を改正する。

			6月支給 現行	6月支給 改正後	増減	12月支給 現行	12月支給 改正後	増減
支給 月数	定年前職員	一般 職員	1.025	1.075	0.05	1.125	1.075	▲ 0.05
		管理 職員	1.225	1.275	0.05	1.325	1.275	▲ 0.05
	定年前再任 用短時間勤 務職員	一般 職員	0.50	0.525	0.025	0.55	0.525	▲ 0.025
		管理 職員	0.60	0.625	0.025	0.65	0.625	▲ 0.025

3 新旧対照表

別紙のとおり

4 施行期日

令和5年4月1日

議案第3号

幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

幼稚園教育職員の期末手当に関する規則（平成12年千代田区教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

新（改正後）	旧（現行）														
<p>（支給対象外職員）</p> <p>第2条 条例第27条第1項前段の教育委員会規則で定める職員（条例第28条各号のいずれかに該当する者を除く。）は、次に掲げる者とする。</p> <p>（1）～（6）（現行に同じ）</p> <p>（7） 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第2条第1項の規定により育児休業をしている職員（以下「育児休業中の職員」という。）のうち、基準日以前6か月間（以下「支給期間」という。）において勤務した期間がある職員以外の職員</p> <p>（8）～（12）（現行に同じ）</p> <p>2 （現行に同じ）</p> <p>（支給日）</p> <p>第14条 期末手当の支給日は、次に定めるところによる。ただし、その日が日曜日又は土曜日であるときは、その日前のその日に最も近い日曜日又は土曜日でない日とする。</p> <p>（1） 6月に支給する期末手当にあつては6月30日</p> <p>（2） 12月に支給する期末手当にあつては12月10日</p> <p>2 （現行に同じ）</p> <p>別表第1（第4条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">欠勤等日数</th> <th style="text-align: center;">割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23日未満</td> <td style="text-align: center;">100分の100</td> </tr> <tr> <td>23日以上33日未満</td> <td style="text-align: center;">100分の90</td> </tr> </tbody> </table>	欠勤等日数	割合	23日未満	100分の100	23日以上33日未満	100分の90	<p>（支給対象外職員）</p> <p>第2条 条例第27条第1項前段の教育委員会規則で定める職員（条例第28条各号のいずれかに該当する者を除く。）は、次に掲げる者とする。</p> <p>（1）～（6）（略）</p> <p>（7） 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第2条第1項の規定により育児休業をしている職員（以下「育児休業中の職員」という。）のうち、<u>基準日が3月1日又は6月1日である場合にあっては基準日以前3か月間、基準日が12月1日である場合にあっては基準日以前6か月間（以下これらの期間を「支給期間」という。）</u>において勤務した期間がある職員以外の職員</p> <p>（8）～（12）（略）</p> <p>2 （略）</p> <p>（支給日）</p> <p>第14条 期末手当の支給日は、次に定めるところによる。ただし、その日が日曜日又は土曜日であるときは、その日前のその日に最も近い日曜日又は土曜日でない日とする。</p> <p>（1） <u>3月に支給する期末手当にあつては3月15日</u></p> <p>（2） 6月に支給する期末手当にあつては6月30日</p> <p>（3） 12月に支給する期末手当にあつては12月10日</p> <p>2 （略）</p> <p>別表第1（第4条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">欠勤等日数</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">割合</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">基準日が3月1日又は6月1日である場合</th> <th style="text-align: center;">基準日が12月1日である場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12日未満</td> <td>23日未満</td> <td style="text-align: center;">100分</td> </tr> </tbody> </table>	欠勤等日数		割合	基準日が3月1日又は6月1日である場合	基準日が12月1日である場合	12日未満	23日未満	100分
欠勤等日数	割合														
23日未満	100分の100														
23日以上33日未満	100分の90														
欠勤等日数		割合													
基準日が3月1日又は6月1日である場合	基準日が12月1日である場合														
12日未満	23日未満	100分													

<u>33日以上43日未満</u>	<u>100分の80</u>
<u>43日以上53日未満</u>	<u>100分の70</u>
<u>53日以上63日未満</u>	<u>100分の60</u>
<u>63日以上83日未満</u>	<u>100分の50</u>
<u>83日以上103日未満</u>	<u>100分の30</u>
<u>103日以上</u>	<u>100分の10</u>

備考 この表の規定にかかわらず、在職期間中に欠勤等の期間以外の期間がない場合又は在職期間中に欠勤等の期間及び部分休業等により勤務しない時間がある場合において、在職期間（週休日等を除く。）から欠勤等日数を減じた日数が1日未満となるときにおける割合は、0とする。

		<u>の100</u>
<u>12日以上17日</u>	<u>23日以上33日</u>	<u>100分</u>
<u>未満</u>	<u>未満</u>	<u>の90</u>
<u>17日以上22日</u>	<u>33日以上43日</u>	<u>100分</u>
<u>未満</u>	<u>未満</u>	<u>の80</u>
<u>22日以上27日</u>	<u>43日以上53日</u>	<u>100分</u>
<u>未満</u>	<u>未満</u>	<u>の70</u>
<u>27日以上32日</u>	<u>53日以上63日</u>	<u>100分</u>
<u>未満</u>	<u>未満</u>	<u>の60</u>
<u>32日以上42日</u>	<u>63日以上83日</u>	<u>100分</u>
<u>未満</u>	<u>未満</u>	<u>の50</u>
<u>42日以上52日</u>	<u>83日以上103日</u>	<u>100分</u>
<u>未満</u>	<u>未満</u>	<u>の30</u>
<u>52日以上</u>	<u>103日以上</u>	<u>100分</u>
		<u>の10</u>

備考 この表の規定にかかわらず、在職期間中に欠勤等の期間以外の期間がない場合又は在職期間中に欠勤等の期間及び部分休業等により勤務しない時間がある場合において、在職期間（週休日等を除く。）から欠勤等日数を減じた日数が1日未満となるときにおける割合は、0とする。

備考

- 1 改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
- 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
(令和5年6月に支給する期末手当に関する経過措置)
- 2 令和5年6月に支給する期末手当に関するこの規則による改正後の幼稚園教育職員の期末手当に関する規則（以下「改正後の規則」という。）第2条第1項第7号の規定の適用については、同号中「6か月」とあるのは、「3か月」とする。
- 3 令和5年6月に支給する期末手当に関する改正後の規則別表第1の規定の適用については、同表中「23日」とあるのは「12日」と、「33日」とあるのは「17日」と、「43日」とあるのは「22日」と、「53日」とあるのは「27日」と、「63日」とあるのは「32日」と、「83日」とあるのは「42日」と、「103日」とあるのは「52日」とする。

議案第4号

幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則（平成12年千代田区教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

新（改正後）	旧（現行）
<p>（支給割合）</p> <p>第4条 条例第30条第2項の教育委員会規則で定める支給割合は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ当該各号に定める割合に勤務期間におけるその者の別表第1左欄に掲げる欠勤等日数の区分に応じ同表右欄に定める割合を乗じて得た割合に次項に規定する成績率を乗じて得た割合とする。</p> <p>（1） 法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員（以下「再任用職員」という。）以外の職員 <u>100分の107.5</u>（条例第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員にあつては<u>100分の127.5</u>）</p> <p>（2） 再任用職員 <u>100分の52.5</u>（条例第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員にあつては<u>100分の62.5</u>）</p> <p>2及び3 （現行に同じ）</p>	<p>（支給割合）</p> <p>第4条 条例第30条第2項の教育委員会規則で定める支給割合は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ当該各号に定める割合に勤務期間におけるその者の別表第1左欄に掲げる欠勤等日数の区分に応じ同表右欄に定める割合を乗じて得た割合に次項に規定する成績率を乗じて得た割合とする。</p> <p>（1） 法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員（以下「再任用職員」という。）以外の職員 <u>100分の112.5</u>（条例第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員にあつては<u>100分の132.5</u>）</p> <p>（2） 再任用職員 <u>100分の55</u>（条例第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員にあつては<u>100分の65</u>）</p> <p>2及び3 （略）</p>
<p>備考</p> <p>1 改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）がない場合には、当該改正後部分を加える。</p> <p>2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。</p> <p>3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</p>	

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

1

千代田区第4次基本構想（案）について

「千代田区第3次基本構想～千代田区新世紀構想～」については、策定から約20年が経過しており、また、新型コロナウイルス感染症の流行や、全国の傾向とは異なる人口の動態・推計結果など、区を取り巻く状況は大きな転換期を迎えています。こうした状況を踏まえ、千代田区第4次基本構想（案）を策定しました。

本区の人口推計結果では、当分の間増加傾向が続く見通しであり、全国の傾向とは異なる特徴があります。そのため、日本の人口減少に伴う労働力の不足など全国的な課題を捉えながら、今後も複雑化、多様化していく行政需要に対応していかなければなりません。加えて、区を取り巻く社会情勢は変化が激しく、これまで以上に変化の要因やスピードが増加することが想定されます。

そのため、新たな基本構想では、時代の変化により色あせることのない普遍的な将来像を示すことによって、多くの方々と向かうべき方向性を共有するとともに、変化に対してより一層柔軟な対応のできる行政運営を推進していくことを検討しています。

千代田区第4次基本構想（案）では、めざすべき将来像として、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」を掲げるとともに、これが実現したまちと人々の暮らしの姿である、「分野別の将来像」を定めました。

● 第4次基本構想における行政運営の推進について

千代田区第4次基本構想のもとでは、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本計画に代えて「基本構想」と「将来像に向けた方針」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方針」は、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画や新たに生じた課題を踏まえた施策の中期的な取組みの方針を示すとともに、毎年度の予算編成の際には、区民等を取り巻く環境の変化を的確に捉え、その認識や考え方の不断の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会に対応していくものです。

「めざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方針を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開していきます。

千代田区第4次基本構想（案）

（めざすべき将来像）

伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～

（分野別の将来像）

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

- 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
- すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
- お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
- 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。
- 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

（分野別の将来像）

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

- 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

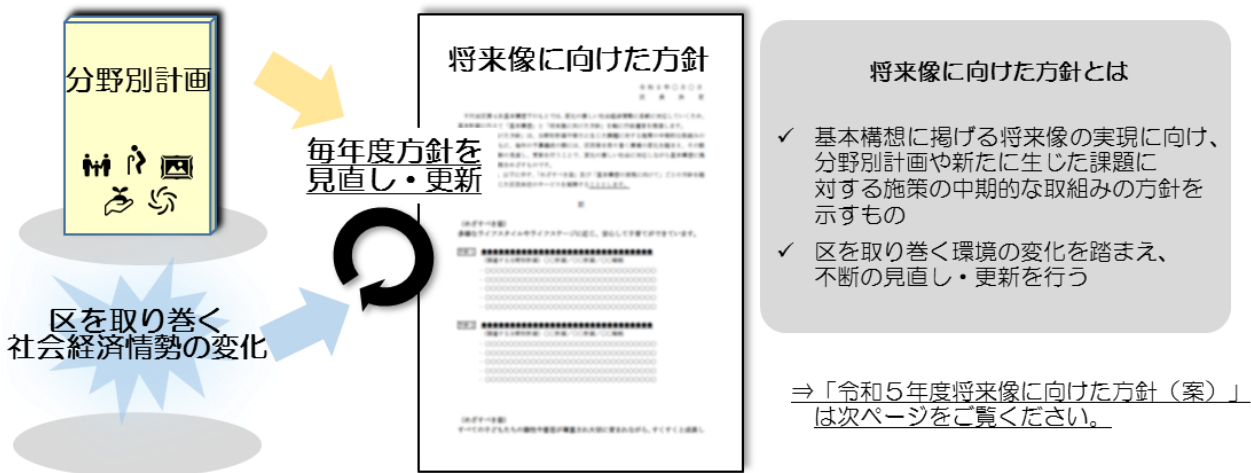
（分野別の将来像）

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

- 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- 人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
- 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

（めざすべき姿）

基本構想に掲げる将来像の実現をめざす



千代田区第4次基本構想のもとでは、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本計画に代えて「基本構想」と「将来像に向けた方針」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方針」は、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画や新たに生じた課題を踏まえた施策の中期的な取組みの方針を示すとともに、毎年の予算編成の際には、区民等を取り巻く環境の変化を的確に捉え、その認識や考え方の不断の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会に対応していくものです。

令和5年度は、以下に示す、「めざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方針を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開することとします。

記

（めざすべき姿）

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

方針1 子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。

（関連する主な分野別計画）子ども・子育て支援事業計画

- ・ 保育ニーズを的確にとらえ、区内の保育施設における保育の質のさらなる向上や地域に応じた特色ある施設づくりを進めるため、令和5年度はその実現に向けた各種事業の実施や補助制度の見直しを行う。
- ・ 保育士一人ひとりのレベルに応じた技術や知識の習得を推進するため、令和5年度は保育施設関係者を対象とした現場研修に加え、映像研修を新たに導入する。
- ・ 現在区立保育園等で実施している病後児保育に加え、病児も一体的に受け入れることのできる施設の令和6年度の開設をめざし、令和5年度は民間事業者の協力を得ながら施設整備に取り組む。
- ・ 子どもの様々な遊びの環境を充実させるため、令和5年度は子どもの遊び場推進会議での議論や公園児童遊園整備方針の改定に伴うアンケートの結果を踏まえ、遊び場確保の取組みを進める。
- ・ 学校給食法に基づいて食育を推進するとともに保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和5年度は急激な物価高騰への対応として学校給食費の一部補助を拡充する。
- ・ 子育てサービスをもれなく簡単な手続きで利便性を向上させ、より適切なサービスの情報提供を行うために、令和5年度は区独自のポータルサイトなど新たな仕組みの活用を進める。
- ・ 区の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施を図るため、子ども・子育て支援事業計画の改定に着手する。令和5年度はニーズ調査や全国の先進事例の調査・研究を行う。
- ・ 学童クラブにおける障害児等の受入体制を一層強化するため、令和5年度は指導員等の配置に係る運営事業者への補助を拡充する。
- ・ 児童館運営の充実を図るため、令和5年度は民営の児童館においても日曜開放を開始するほか、中高生向けにWi-Fi環境を整備し、専用で利用できる時間帯における活動を支援する。

方針2 妊娠・出産から子育てまで継続した支援を行い、子育てに関する不安が少なく、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちをめざす。

- ・ 妊産婦の健康と子どもの健やかな発育を支援するとともに、児童虐待防止の視点も踏まえ、妊娠・出産・育児期まで、家庭訪問や健診等の切れ目ない母子保健サービスの充実を図る。
- ・ 全妊婦の早期支援開始のため、面談を受けやすい環境整備を図り、面談実施率を向上させる。あわせて、妊娠届出や出生届出後に面談を行った妊産婦に対する経済的支援を一体的に実施する。また、産後の孤立化・産後うつ等の防止を図るため、産後ケア事業にて心身のケアを行い、伴走型相談支援を充実させる。

(めざすべき姿)

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

方針1 多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育むため、特色ある教育活動等のより一層の推進を図る。

- ・ 子どもの権利を推進するため、令和5年度は区政情報の提供、参画する機会や意見を聴く仕組みについて、効果的な手段・方法を検討する。
- ・ 地域や保護者に関われ支えられる学校づくりを実現するため、令和5年度は「地域学校協働運営協議会」の委員の中から選任された「地域学校協働活動コーディネーター」を全校に展開する。
- ・ 部活動の地域移行に向けて、より良い実施・指導体制を検討するため、令和5年度は外部委託による指導を試行的に実施する。
- ・ 国際教育において、選抜型で実施してきた海外都市との交流の在り方を見直すとともに、対象学年全員が参加できる体験型英語学習を校外活動として実施する。
- ・ 自然・芸術に触れることで児童・生徒の心身の発達に寄与すること、また集団生活・活動を通して、児童・生徒及び学校間の交流を図ることなどを目的に、宿泊・連合諸行事を実施する。
- ・ 「ちよだスマートスクール」をより一層推進するため、「(仮称)ICT教育検討推進委員会」を立ち上げ、今後の方向性を検討する。また、ICT教育環境と教員の指導力向上を企図した研修等の充実、保護者セミナーの開催や啓発用リーフレット等の作成を進める。

方針2 のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。

- ・ 児童・生徒数の変動への柔軟な対応や、新しい時代の学び・体力づくりのための環境整備をめざし、令和5年度は地域特性等も踏まえ、より良い教育環境の実現に向けた調査を実施する。
- ・ 時代の変化に柔軟に対応した取組みや自然環境を活かした体験学習を実現するための拠点づくりをめざして、令和5年度は軽井沢少年自然の家の整備・運営方法を決定し、施設整備に向けた準備を進める。
- ・ 和泉小学校・いずみこども園等の建替整備について、隣接する公園との一体的な整備を検討し、令和5年度は基本設計に向けた準備を進める。
- ・ 旧和泉町ポンプ所跡地に子育て支援施設等を中心とした新施設を整備するため、令和5年度は新施設の建物機能及び整備手法を決定し、基本設計に向けた準備を進める。
- ・ (仮称)四番町公共施設の竣工に向けて、令和5年度も引き続き既存施設の解体及び新築工事を進める。

- ・ 番町小学校・幼稚園の建替整備に向け、令和5年度は基礎調査を実施する。
- ・ 教育・児童福祉施設の施設保守管理業務の効率化を図るため、公共施設包括施設管理の導入をめざす。また、施設整備及び改修においては、専門的知見を持つ事業者による支援体制を構築する。
- ・ 令和6年度末をもってPFI事業者との契約期間の満了を迎える富士見みらい館について、次期手法による管理運営に移行する準備を行う。

(めざすべき姿)

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

方針1 多様性を認めあうとともに、一人ひとりの状況に応じた保育・教育環境の整備と支援体制の充実を図る。

(関連する主な分野別計画) 障害児福祉計画(千代田区障害福祉プラン)

- ・ 0歳から18歳までの特別支援のための連携を強化し、より効果的に特別支援教育を推進するために令和5年度は協議・検討の場としての会議体を立ち上げ、総合的なインクルーシブ教育を推進する。また、医療的ケア児の就学や転入に備えた準備を進める。
- ・ 医療的ケア児を養育する家族の負担軽減を図るため、令和5年度は医療機関との協定によるショートステイ事業を実施する。
- ・ 身近な地域において安心して療育を受けられる体制を整備するため、重度・重症心身障害児及び医療的ケア児等を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスの利用定員の拡大を図る。
- ・ 令和3年度からスタートした「第2期障害児福祉計画」が令和5年度に最終年度を迎えることから、アンケート調査や障害福祉サービスの利用状況を基に、令和6年度からの「第3期障害児福祉計画」を策定する。

方針2 区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。

(関連する主な分野別計画)

地域福祉計画/千代田区高齢者福祉計画・第8期千代田区介護保険事業計画/千代田区障害福祉プラン

- ・ 地域共生社会の実現に向けて、身近な地域で区民の生活を支える相談体制を整えるとともに、地域に関わる様々な主体が地域づくりに共に取り組める基盤の整備を進める。令和5年度は、全世代を対象とした相談に対応するとともに、地域資源を組み合わせる支援の内容や体制を調整するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置に向けた検討を行う。
- ・ ひきこもり対策として当事者同士の交流などを行う居場所の提供や、社会参加に向けた支援を実施する。
- ・ 特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みをさらに強化するため、引き続き65歳以上の高齢者が属する世帯に自動通話録音機の新規設置を無料で実施するとともに、機器が故障した場合の再設置を新たに実施する。
- ・ 認知症への正しい理解と支援を充実するため、「認知症サポート企業・大学認証制度」の促進や「オレンジサポーター登録制度」を構築し、認知症の人と共に暮らしていけるやさしいまちづくりを推進していく。また、千代田区高齢者福祉計画・第9期千代田区介護保険事業計画と一体的に認知症基本計画を策定する。
- ・ 障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らせるようそれぞれの障害に応じたサービスの提供に努めるとともに、経済的自立や社会的自立を実現するための就労支援の充実を図る。また、令和5年度は千代田区障害福祉プランを改定する。

区内認可・認証保育所等
区立保育園・幼稚園・こども園
小・中・中等教育学校の
保護者の皆様



令和5年3月吉日

千代田区教育委員会

令和4年度「GIGAスクール構想」 保護者向けオンラインセミナーのお知らせ

学校情報化先進地域に認定された、本区の学校の取組を紹介します。

	タイトル及びURL	二次元コード
1	教育長挨拶及び本区における 今年度のICTを活用した教育の取組 【視聴時間：15分程度】 URL: https://youtu.be/YkMaNJCVMRQ	
2	資料やデータから見る、 ICTを活用した教育の現状とこれから 【視聴時間：10分程度】 URL: https://youtu.be/OxmSzTHswC0	
3	今さら聞けない！ そもそも「GIGAスクール構想」ってなに？ 【視聴時間：10分程度】 URL: https://youtu.be/kq7djj3Pjrk	

配信期間：令和5年3月31日（金）まで

ちよだスマートスクール

学び方・教え方・働き方 を変えるための17の目標



今後の参考にいたしますので、
ご視聴後に以下のURLまたは
二次元コードより、ご感想やご
意見をいただけますと幸いです。



<https://forms.office.com/r/vHz08HVLZx>

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和5年2月14日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
2	14	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
2	15	水				
2	16	木				
2	17	金	13:45~	麹町小学校 研究発表会 発表会	麹町小学校 西神田保、四番町保	教育委員出席
2	18	土				
2	19	日				
2	20	月				
2	21	火				
2	22	水		発表会	麹町保	
2	23	木				
2	24	金				
2	25	土		こども劇場	ふじみこ	
2	26	日				
2	27	月				
2	28	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
3	1	水				
3	2	木				
3	3	金				
3	4	土	10:00~	九段中等教育学校卒業式	九段中等教育学校	教育委員出席
3	5	日				
3	6	月				
3	7	火				
3	8	水				

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
3	9	木				
3	10	金				
3	11	土	10:00~ 14:00~	卒園式 新入生ガイダンス	各保育園 九段中等教育学校	
3	12	日				
3	13	月				
3	14	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
3	15	水				
3	16	木	10:00~	幼稚園・こども園修了式		教育委員出席
3	17	金	10:00~	中学校卒業式		教育委員出席
3	18	土				
3	19	日				
3	20	月				
3	21	火				
3	22	水				
3	23	木				
3	24	金	10:00~	小学校卒業式		教育委員出席
3	25	土				
3	26	日				
3	27	月				
3	28	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
3	29	水				
3	30	木				
3	31	金	13:30~ 14:00~	退職校長感謝状贈呈式 教育委員会臨時会	教育委員会室 教育委員会室	教育委員出席 教育委員出席

「広報千代田」
2月20日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）

16件

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者
			開催日・ 開催期間	住所は区立施設 以外のみ記入	区以外が主催のとき
1	子育て推進課	高校生等医療費助成制度の変更について	4月1日～		
2	児童・家庭支援センター	医療的ケアのあるお子さんための非常用電源等の購入費用を一部補助	3月15日まで		
3	児童・家庭支援センター	動画公開中 「養育家庭体験発表会・児童虐待防止推進月間記念講演会」開催動画	令和5年3月31日（金）まで		
4	生涯学習・スポーツ課	区内生涯学習交流事業 九段フェス2023 -smile-	【展示】3月15日（水）～3月19日（日）10時～20時 【舞台発表】3月19日（日）10時～18時	九段生涯学習館	九段生涯学習館
5	生涯学習・スポーツ課	東京マラソン2023交通規制にご協力を	3月5日（日）7時～	東京都内	一般財団法人東京マラソン財団
6	生涯学習・スポーツ課	令和5年度日曜青年教室受講生募集	4月～令和6年3月の日曜（原則月2回）	九段生涯学習館ほか	
7	生涯学習・スポーツ課	日曜青年教室ボランティア募集	4月～令和6年3月の日曜（原則月2回）のうち参加できる日	九段生涯学習館ほか	
8	生涯学習・スポーツ課	千代田区陸上競技選手権大会	4月9日（日）9時～	江戸川区陸上競技場（江戸川区清新町2-1-1）	体育協会
9	生涯学習・スポーツ課	太極拳初心者講習会	4月19日・5月17日・6月21日・7月19日のいずれも水曜日（全4回）18時～20時	スポーツセンター	体育協会

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者	
			開催日・ 開催期間	住所は区立施設 以外のみ記入	区以外が主催のとき	
10	生涯学習・ スポーツ課	水泳講習会(スキルアップ)	15歳以上の区内在住・在勤・在学者(中学生を除く)を対象とした泳力別の講習会	4月12日・19日・26日 (毎週水曜日・全3回)18 時45分～20時15分	スポーツセンター	体育協会
11	生涯学習・ スポーツ課	プレゼント付き!親子で作る/遊ぶ「おも ちゃの時間」 異世代交流事業	3歳以上(小学生以下は18歳以上の方と参加) を対象とした講座 紙コップを使ったおもちゃ作りと、親子のコ ミュニケーションが豊かになるおもちゃで遊ぶ	3月26日(日)14時～15時 30分	九段生涯学習館	九段生涯学習館
12	文化振興課	漢字でひもどく動物たちの伝説と現実	動物をめぐる伝説を紹介しながら、古人の豊か な想像力を考える講座	3月16日(木) 14時00分～15時30分	日比谷図書文化館 (日比谷公園1-4)	日比谷図書文化館
13	文化振興課	千代田図書館 おはなし会	毎月開催している千代田図書館のおはなし会	3月19日11時～	子ども室 (区役所10階)	千代田図書館
14	文化振興課	内幸町ホール文化祭	区内を主な活動拠点としている文化団体の活動 成果発表会	3月6日(月)～12日 (日)	内幸町ホール	内幸町ホール
15	文化振興課	昼休みコンサート	区民ホールで開催するお昼休みの無料のコン サート	3月23日(木)12時～13 時	区民ホール	
16	文化振興課	区共催「第37回ちよだサロンコンサート」	千代田区で活動する音楽団体が参加するサロン コンサート	3月11日(土)14時～16 時30分	九段生涯学習館	千代田区文化芸術協会